

1. 議事日程（第7日目）

日程第 1 一般質問

1. 小西 涼司君
  - (1) 県民体育祭天草大会について
  - (2) 小中学校の統廃合について
  - (3) 市職員の採用について
2. 桑原 千知君
  - (1) 海運業について
  - (2) 防災行政無線について
  - (3) 保育所送迎バス・スクールバスの有効利用について
3. 何川 雅彦君
  - (1) 登立地区の活性化について
  - (2) 奇跡の木「モリンガ」について
  - (3) 上天草市「落語会」の開催について
4. 窪田 進市君
  - (1) 第68回県民体育祭天草大会にあたって
  - (2) 農業振興について
  - (3) 市民の学習活動
5. 田中 辰夫君
  - (1) 天草（松島）～八代航路関連について
  - (2) 予防接種等の助成について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也

19番 田中 勝毅

20番 猪塚 安親

21番 新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	松本 和任
健康福祉部長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総務課長	舛本 伸弘	市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸
会計管理者	小多 貞利	水道局長	緒方 雅文
財政課長	川端 義孝		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

8番、小西涼司君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条の規定によりこれを許可いたします。

それでは、8番、小西涼司君。

**○8番（小西 涼司君）** 皆さん、改めましておはようございます。

けさはこの冬一番の冷え込みということで、この会場におられる皆さんも風邪をひいておられる方が何名かいらっしゃると思います。私自身も二、三日前から少し風邪ぎみで、ところどころお聞き苦しい点があると思いますけれども、御了承願いたいと思います。

12月議会7日目、きょうからの一般質問のトップバッターとして議長のお許しをいただきました。

8番、会派あまくさ、小西涼司です。どうぞよろしく願いいたします。

昨日、衆院選の公示がなされ、いよいよ選挙戦がスタートいたしました。イギリスのある新聞社は、日本の政治を回転ドア政治とひにくっています。これがどういった意味か。過去6年間で日本の首相が6回もころころ変わっていることを指しているそうです。外国の大統領任期を見ても、11月に改選が行われたアメリカが4年、フランスが5年、ロシアが6年、中国最高指導者である総書記の任期は特別な事情がない限り2期10年だそうです。このような国と正当に渡り合うためには安定した政権が不可欠だと思います。回転ドア政治を脱することができるかどうかは日本の今後の大きな課題だと思いますし、16日の投開票で国民がどの党に日本のかじ取りを託すのか、大変興味深い選挙です。皆さんも私と同じような気持ちでいらっしゃるのではないかと思います。

それでは本題に入ります。今回は3項目についての通告書を提出しております。

まず、第1番目の県民体育祭天草大会については、午後に質問をされる窪田議員と重なるところがあると思いますが、私自身が昨年9月議会の一般質問において取り上げていましたので、検証を兼ねて私なりの質問をしていきたいと思います。

平成25年9月14日と15日の両日、第68回熊本県民体育祭が天草全域にて開催されます。本年8月には天草大会実行委員会が設立され、大会に向けての準備が進められているところです。

そこで伺いたいと思いますが、本市の合併後の県民体育祭での総合成績がどのように推移しているのかお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（松本 和任君）** お答えします。

過去5年間の成績でございますが、平成20年度が18位でございます。平成21年度が18位、平成22年度が17位、平成23年度が15位、本年度が17位となっております。20郡市が参加しておりますので、成績的には下のほうで横ばい状態という状況でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 皆様のお手元にも、順位と得点をあらわした表とグラフが配付してあると思いますが、合併後ずっと思うようには成績が上がっていないのが現状のようです。

昨年9月の質問では、各種目協会の共通事項として、選手の高齢化により競技人口が減少し、選手の確保が困難で、若い選手の掘り起こしが必要だと答弁されております。

その後の各種目協会の補強状況等がわかれば、お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かに、今、議員がおっしゃられたとおりでございます。その後、各種目協会には、今度の大会が地元で開催されるということでいろいろお願いしておりますが、なかなか思うように進んでいないように聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私も一つの種目団体に所属しています。いろいろな知り合いの方から、あの人は中学や高校のときにその競技をやっていたので声をかけてみてはどうかということも何度かお聞きし、何人かの方々に誘いをかけていますが、やめてから長い間やっていないのでとか、体調が悪いのというような理由で、なかなか協会に加入してもらえないのが現状です。種目の中には、年代別で競技へ参加する種目も多いので、若い方だけではなくて、幅広い年代の方々に各種目への加入をお願いしたいものです。

去る10月に、ことしの第67回県民体育祭菊池大会の反省会に出席しました。各種目の代表の方からも、選手の確保については大変苦勞されていると聞きました。ボーリングやクレール射撃、水泳、弓道等の代表の方は、練習場所と練習費用についても大変苦勞していると語っておられました。ボーリングとクレール射撃については、練習場所へ行くだけではなく、その費用も相当かかるであろうし、競技によっては今まで以上の助成が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かにおっしゃるとおり、地元で練習場所のない競技につきましては、金銭的な面で練習の度合いがかなり左右されると認識しております。しかしながら、種目ごとに分けたような強化費等は今のところ組めない状況であります。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） できれば少しでも練習の資材というか、特にクレール射撃等は皿を購入したりとかがありますので、何とかそこら辺を考えていただければと思います。

テニスコートは現在、立派な施設が施工中で、その関係の協会の方も大変喜んでおられると思います。完成後は大きな大会を開催したり、または高校や大学などのスポーツ合宿等にも大いに利用されることを期待しております。しかし、来年の天草大会には間に合わない弓道場やプールの建設については、やはり将来の本市にとって必要だと思います。そのような施設整備についてはどう考えておられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 弓道場、プールにつきましても、要望が上がっていることは私も認識しております。しかし、弓道場につきましてもは長期の計画の中には入れておりますが、今のところ何年度に建設といった具体的な計画までは至っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 施設整備には費用が伴うものですので、なかなか簡単にはいかないと

は思いますけれども、市長は、将来的にそのようなスポーツ設備整備について、どのようなお考えを持っておられるか伺いたと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） スポーツ設備については順次整備していきたいと考えております。今年度はテニスコートで、次は教育部長はまだ計画には上がっていないということですが、内々では弓道場をつくりたいという話はしているところがございます。上天草市龍ヶ岳には、江郷さんという弓道の日本チャンピオンがいらっしゃいます。そういう方がいらっしゃるのに弓道場がないというのは非常に残念な話であります。

また、それ以外でも、スポーツ愛好者の方々にとって必要な施設はプールを含めて幾つか課題として残されていると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ぜひとも前向きに考えていただいて、将来、市にとって大事な施設を建設していただきたいと思えます。上天草市スポーツ振興計画を推進していくためにも、施設整備については本当に前向きな検討を今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。また、いろんな施設が老朽化しておりますので、そういった施設についても、今後、補修なり、改築なりをお願ひしたいと思えます。

上天草市スポーツ振興計画の中の競技スポーツの振興においては、市の体育協会が中心となり、各種目団体がスポーツ大会を開催し、新規競技者の掘り起こしや競技力の向上を目指して活動を行っています。しかし、各種スポーツ大会において、審判員不足は大会運営の上で大きな課題となっています。今後は指導者の育成と同時に審判員の養成も求められていると思えますけれども、それについての考えを伺いたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 審判員につきましても、今おっしゃられたとおり、不足しております。各競技団体とともに話し合いながら、ふやしていく方向で、地元での講習会なりを今後実施していくべきではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） スポーツ振興計画の期間である平成18年度から平成27年度までの10年間の中で、具体的な目標として県民体育祭の総合順位が、平成18年度から平成22年度までの前期5年間は総合15位以内、平成23年度から平成27年度までの後期5年間は総合10位以内と掲げてあります。

先ほどの資料でもわかりますように、平成23年度第66回水俣・芦北大会では、総合15位という成績を残しています。郡市の人口規模等を考えますと、善戦された順位ではないかと思えますし、やればできることも実証しているのではないかと思えます。

天草大会で、後期目標の10位以内を確保するために、どのような取り組みをされているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 10位以内に向けての具体的な取り組みと言われますと、私も答えるのに困るような状況でございます。まずもって、この天草大会でいかに選手の掘り起こし等ができて、どれくらいの成績まで引き上げることができるかが、差し当たっての目標になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 先ほど申しましたように、本年8月31日に第68回熊本県民体育祭天草大会実行委員会が設立されています。設立総会の参考資料の中に、熊本県民体育祭開催基準要項があります。その要項を見てみますと、総合得点は、競技得点に各競技に対して10点ずつとなっている参加得点が加算された合計点となっていますので、不参加の競技をできる限り少なくすることがとても重要なことだと思います。去年は柔道も出ておりません。空手等も出ておりません。空手等は小学生や中学生も盛んにやっていますし、高校生等も優秀な選手がたくさん出ておりますので、出場制限に触れないようでしたら、今後、そういったいろんな競技に参加できるような取り組みをぜひともやっていただきたいと思っております。

出場制限の中に、ふるさと選手の参加は各競技別実施要項に定めた参加人員数の3割を上限とするとあります。資料を見てみますと、第58回大会から第67回大会までの全ての大会において熊本市が優勝していますし、第61回大会から第67回大会までは第2位が八代市となっています。参加郡市の規模を考慮しますと、小さな郡市が大きな市に立ち向かうためには、今後はふるさと選手枠を4割か5割に広げたほうが、大会そのものが平等になるのではないのでしょうか。

天草大会には間に合わないと思いますが、今後、県民体育祭を面白くしていくためには、必要なことだと思います。枠を広げたから必ずふるさと選手を出すということではなく、もちろん、その種目の中で日々練習に励んできた人を出すということも必要ですが、競技人口が少ない競技等は、ふるさと選手の枠を広げることによって、その競技に参加することもたやすくなるのではないのでしょうか。今後、そういった大会の会議等に出席される場合は、そのような意見を言うことも必要ではないかと思えます。

そのことについて、御答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そうですね。先ほど議員がおっしゃられたとおり、ふるさと選手に頼るだけではないかと思えますが、今後、地元でも普及が進むようなスポーツで、その種目に対して地元では選手がいない場合は、そういった選手を招くことが地元の機運の盛り上がりにもなると思えます。ふるさと選手についてはうまく取り入れていったら、有効な手段の一つになると思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 続いて、天草大会の上天草市での開催競技名と会場、設備について伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 上天草市内での実施競技でございます。

軟式野球が、大矢野総合スポーツ公園グラウンド、松島総合運動公園野球場の2会場で実施されます。ソフトテニスにつきましては、現在建設中の松島総合運動公園内のテニスコートでございます。バスケットボール男子が、大矢野総合体育館と龍ヶ岳体育館です。女子につきましては、アロマと姫戸中学校体育館となっております。次に弓道です。近的が大矢野中学校体育館です。遠的につきましては、大矢野中学校のグラウンドで実施するようになっております。

施設につきましては、軟式野球につきましては、松島総合運動公園のほうは野球の専用球場でございますので問題ございません。スポーツ公園グラウンドの大矢野会場につきましても、広さ的には何の問題もございませんので、あとは外野方面をどうするかで立派な会場になると思っております。テニスコートにつきましても、県下でも自慢できるような施設だと思っております。バスケットボールにつきましても、松島総合センターアロマでも2面とれますし、姫戸中学校体育館でも会場的には何ら問題ないものと思っております。弓道につきましては、そのときに仮設で設置しますので、これも問題ないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、開催競技についての説明がありましたけれども、この開催競技を誘致するに当たり、どのような経緯でその競技を上天草市に持ってくるようになったのか伺いたいと思います。わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 済みません。私はその会議に出ておりませんし、競技の選考、割り当ての内容については、申しわけございません。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） この実行委員会の予算の構成からして、上天草市が出した予算からすると8競技ぐらいはどうだったのかという気がします。

県民体育祭ということで施設が決まって1年近くになりますけれども、例えば、松島商業高校の元体育館を使用するようなことはできなかったのか。そういった松島あたりの体育館を利用することによって、その2日間、教良木地区にとってはいろんな活気がよみがえってくることも考えられますので、少し残念な気もしております。

また、上天草高校で開催される柔道競技につきましては、ことしの菊池大会では参加しておりませんでした。天草大会には参加が可能なのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 参加できるように、現在頑張っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 地元天草大会に向けての予算は今までと同じなのか。平成23年度体育協会へ委託した分が529万8,000円です。この金額というのは、練習に伴う施設料とか、参加

選手の旅費等に使用されたと思いますが、今回は天草大会ということで、宿泊費とかを考えますと、今までよりは旅費等が少なくなると思います。同じような予算を組んでいただいて、強化費に充てたらいいのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 平成23年度については、今おっしゃられたとおり、530万円程度ございました。本年度は約600万円の予算を組んで、派遣、強化に当たっております。来年度につきましては、さらに今年度20%増しの約700万円超を現在要求して、強化に努めたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、予算を聞いて、地元天草大会に向けての上天草市としての意気込みを感じました。

昨年9月議会の質問におきまして、文部科学省が行ったロンドンオリンピックに向けてのチーム日本マルチサポート事業を例にとりました。その効果があったのかはわかりませんが、ロンドンオリンピックでメダル量産に至ったことは皆様も記憶に新しいと思います。我が上天草市もそれにあやかられたと思います。

ただ、勝つことだけが全てではありません。しかし、日々練習を重ねて大会に参加する以上、1勝でもしたいという気持ちが必要だと思います。ましてや、12年に1回回ってくる天草大会ですので、各種目で一つでも上位を目指して頑張りたいと思っております。

通告書では、2番目が小中学校の統廃合についてとしておりましたけれども、順番を入れかえて、3番目の市職員の採用についてを伺いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

まず初めに、ここ四、五年の職員の採用状況について、人数、職種など含めて答弁願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

議員が御質問された市の職員の採用とか、退職者数ということでございます。退職者と採用と一緒にいきたいと思っております。

平成21年3月で退職された方が28名なんですけど、平成21年4月採用は7名でございました。平成22年3月に退職された方が32名で、その翌日の平成22年4月1日採用が12名。平成23年3月退職が20名で、平成23年4月1日が13名。平成24年3月が24名退職で、平成24年4月で13名採用というところでありまして。人員適正化のため、退職者数未滿で採用を行っているというところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、上天草市では、いろんな工事が施工されております。倉江浄水場は完成間近だと思いますが、松島庁舎とか、最近竣工いたしました龍ヶ岳小学校の工事とかが

っております。そういった工事について、安全かつ品質のよい施工をしていただくためには、発注者側の監督員もとても重要だと考えます。

先ほど説明された平成21年度から平成24年度までの採用についての職種等がわかれば、お教え願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

平成21年からことし4月までのうちは、ほとんど事務職を採用しております。平成21年度は大卒の事務職が5名、民間が2名。平成22年度が、大卒事務職7名、高卒事務職1名、保健師ですが短大卒程度が2名、民間事務職が2名。平成23年度が大卒7名、高卒4名、民間1名、いずれも事務職でございます、それから保健師1名を採用しております。平成24年度4月においては、大卒5名、高卒5名、保健師2名、それから待望の建築の技術職として1名を採用しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 上天草市の組織を見ますと、監理課、農林水産課、建設課、都市整備課、そして水道局に技術系の職員が必要だと思います。現在、そういった課に技術系の職員は足りているのか。それと、採用において、そのような技術系の職員を今後採用していく計画等があるのか伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 冒頭で、技術系職員が足りているのかという御質問でございます。私も技術を学んだ一人として、また今行政にいる立場からも、各部署にある仕事に対して技術系職員が十分に足りているとは認識しておりません。今後とも技術系職員の採用を続けていきたいと思っております。

それから、平成21年度から平成24年度までの採用において、土木建築の技術職を募集しましたが、それぞれ数名の応募はあったものの、合格基準に達していない者が多くて、先ほど言いましたように平成24年に1名採用したのみになっているところでございます。

また、民間経験者等については、平成21年度からの採用としておりまして、先ほど言いましたとおり、平成24年度まで5名を採用したところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 民間経験者というのは、資格免許等の取得者だけではなくて、一般事務も含めたところの採用だと思いますけれども、平成25年度の採用状況を見ますと、例えば天草市は資格免許職として1級建築士を平成24年度は4名程度募集しておりますし、大卒程度の学芸員も募集しています。しかし、なかなか天草市でも1級建築士を持っている人が少ないらしくて、応募が少ない状況だと聞いております。ただ、技術系の中でも特に建物につ

いて、普通の土木を出た人にはわからないところも多いですので、できれば建築士あたりはふやしていったほうが、今後の市にとっては有利な方向に働くのではないかと思います。

また、先日、龍ヶ岳小学校の竣工検査が行われたと思います。この竣工検査というのは、監理課が中心となって、建設課やそういった関係課が一緒になって検査されると思いますけれども、主に検査を中心として行う監理課あたりには、そういった技術系の職員を一、二名配置したほうがいいのではないかと思います。そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現実的には、先ほど申し上げましたとおり、技術職員が不足している状況でございます。技術職員は技術には長けていると思いますけれども、多くの先輩方が技術を学びながら事務も勉強して管理職になって退職されていったという過去の例もありますし、事務職が事務だけをやるのではなくて、技術を覚えて事務をやるというのが、行政を回していく上で、失礼ですけれども、一番いい使い方というところもあるのではないかと思います。

先ほど言われたとおり、監理課等には土木の検査をする者と建築を検査する者がいたほうがいいんですが、現状はそういうことでございます。極力、私も含めて技術職員を多く採用していきたいと思っておりますが、定員適正化計画もありますので、そこを御理解していただくようお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 職員採用について、最後に市長の総合的な御見解を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 職員採用については、端的に言いまして、いい人材がほしいということにつきます。その年ごとに定員適正化計画の中で採用枠はありますけれども、その枠の中で、できる限りいい人材をたくさんほしいという考えに変わりはありません。いろいろな資格要件を満たす人も必要ですし、民間経験者含めて広く人材を募っていきたいと思っております。また、その年で定員枠がありますけれども、それ以上に採用するケースもございます。いい人材をとにかく幅広く採用したいという考えでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、市長からありましたように、市の職員というのは市民の方々と接して、いろんな局面に立ち向かっていかなければなりません。そういった関係で、学力だけではなく、人間力も磨いていただいて、ぜひとも今後、上天草市のために尽力されるような職員を集めてほしいと願っております。

それでは最後、3点目の質問に入りたいと思います。

3点目は、小中学校の統廃合についてです。

近年における全国的な少子化傾向の中で、本市においても、児童生徒数は年々減少しております。平成19年12月に策定された上天草市公立学校規模適正化基本計画に基づき、小中学校の統廃合が実施されてきました。まず、平成20年度から現在までの統合について伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 平成20年度からの経過についてお答えします。

平成20年4月に、中南小学校江後分校を本校と統合しております。平成22年4月には、樋合小学校と今津小学校が統合しました。また、牟田小学校と姫戸小学校も、この年に統合しております。平成23年4月に、高戸小学校と樋島小学校、大道小学校が統合しました。龍ヶ岳中学校と大道中学校も、同じく平成23年4月に統合しております。平成24年4月に、上北小学校と上小学校が統合しております。

今現在、統合が進んだところは以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今の説明によりますと、当初の計画どおりに統合できた学校、1年おくれで統合した学校、逆に計画より前倒しで統合を早めた学校とそれぞれあります。

統合によって、子どもたちにどのような変化があったのか、また、どのような課題や反省点が生まれたのか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 統合後につきましては、追跡調査としてアンケートをとって調べた結果がございますので、一部それを紹介したいと思います。

龍ヶ岳地区の小学校につきましては、喜んで学校に行っていますかという設問に対しまして、はい、もしくは、どちらかと言えばはいと答えた生徒が約87%でございます。また、学習や活動になれましたかという設問に対しましては、89%の子どもたちが、はい、または、どちらかと言えばはいという返事をされております。抜粋して申しますけれども、最終的に統合してよかったですかという設問に対しては、81%の方が、はい、または、どちらかと言えばよかったですという返事をいただいておりますので、やはり統合は間違いではなかったのではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） これまでに統合した全ての学校に、通学手段としてスクールバスを運行させていますが、スクールバス等に対しての要望や苦情はなかったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） スクールバスに対しては、余り苦情については聞いておりませんが、要望としては、バス停の要望とか路線の要望がございます。

それと、これは私たちの当初の計画と違って、地元から学校への横づけはしないようにして、幾らかでも歩かせてくれといった意見も聞いており、実際、そのように実施しているところもございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） どのスクールバスかはわかりませんが、私の耳に入ってきたこととして、ことしの夏前ぐらいに、運転手の方がたばこを吸いながらスクールバスの運転をするということも聞いております。そこら辺は十分注意されるように御指導をお願いしておきたいと思えます。

基本計画では、平成24年度以降も統廃合計画を示していますが、今後の計画とそれに向けた教育環境の整備等に対する取り組み、課題はどうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 計画によりますと、松島の教良木中学校と教良木小学校が、中学校につきましましては平成24年度、小学校につきましましては平成26年度の統合という計画になっております。この両校につきましましては、現在、地元説明会等を進めて、学校関係者の同意はおおむね得たところがございますが、地元への説明等はまだ今からという状況でございます。最終目標としましては、教良木小学校、今津小学校、教良木中学校、今津中学校につきましましては、私たちが平成26年4月に向けて、現在、いろんな説明会等を行っているところでございます。

今後、さらに、大矢野地区の維和、中北、中南等の計画もございまして、今のところ校区も決まっていなくて、そういったところも原因かと思えますが、保護者、地域の理解が得られていないということで、今後、校地を示してから統合に向けての説明会等をすべきではないかと部内で話し合っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 基本計画を推進していくためには、保護者や地域住民の理解、そして通学距離や通学時間、通学路の安全性、そして施設整備等の改善が不可欠だと思います。

これまで開催した保護者説明会や地域説明会ではどのような反応があったのか、また、どのような意見が出されたのか伺いたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 保護者の方々の意見としましては、統合した後の施設や子どもたちが順応できるのかについて心配した意見が主でございます。施設に対しては、いろんな教室の改修や特別教室の改修とか、そういったものが上がっております。

地区としましては、統合して学校が残るところはいいんですが、なくなるところについては、それが地域の衰退につながるのではないかとといった危惧がかなり感じられました。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 地域の理解を得るために一番大切なことは、学校施設の整備と通学路等の安全性だと考えますけれども、そこはきちんとした整備をやった後に、今後、統廃合を進めていければと私も思えます。

阿村地区においては、そういった説明会そのものにも、なかなか集まってもらえない、来てもらえないと聞いておりますけれども、実情はどういったぐあいなのでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 阿村地区での説明会でも今津以上の父兄の集まりがございました。しかし、何分、阿村地区につきましては生徒数がまだかなりいる状況でございますので、地区、保護者含めて、統合についてはまだ考えたくないといった雰囲気、なかなか前向きな検討をしていただけない状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今後の統廃合を少し整理してみますと、阿村小学校はほとんど児童数が減っていないということで、現在のところ統合には賛成できないというところだと思います。ただ、この阿村小学校の統合については、今津小学校と教良木小学校が統合した数年後になると思いますけれども、まだ校地も決まっていない状況です。

例えば、アロマ付近に新設校ができたならば、阿村の保護者も納得されるということも聞いております。そのような考えは今のところございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そのような条件付きの話は今のところしたことがございません。何分、学校を1校つくるとなりますと何十億円単位のお金が必要となりますので、私たちとしては当面それはできないと考えております。

校地は別にして、教良木小中学校と今津小中学校が統合の委員会を立ち上げます。その中で、新しい校名や校歌を決めていくわけでございますが、その新統合校の名称等を決める段階では阿村の方にも入っていただいて、最終的には3校統合した形の中での校名の決定とか、校歌の決定をお願いしております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、私も阿村については、教良木、今津含めた3学校の合同の話し合いのもとで今後も進めていってほしいと思います。先ほどは例に出しませんでした、維和小学校等におきましても校地の問題等で反対されていると聞いております。ぜひとも新しい用地の選定なりをされて、今後、進めていってほしいと思います。

今津小学校と今津中学校については、保護者への説明会の中で、例えば駐車場整備とか、体育館の照明が大分切れているので照明をやり直してほしいとか、体育館の窓が開かないので整備してくれとか、また、駐輪場や武道場、部室などの要望もあっていると思います。平成26年度の教良木との統合に向けて、そのような整備は進められる予定ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） いろいろ改修等も上がっております。

まず、部室の改修につきましては、私たちが早急にしなければならないと考えております。駐車場につきましては、この前、予算をお願いして、新しく駐車場用地を求めるようにしております。件につきましても、おおむね了解を得られたものですから、今後、登記、契約の手順で進めていくようになっております。その他の要望につきましても、お金が必要なものばかりでござい

ますので、計画を立てて順次対応していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、説明された駐車場については、中学校のほうの駐車場だと思うんですが、小学校の駐車場におきましては、何年前かに私が一般質問の中で取り上げました。古い校舎を壊して、現在、職員室の横に仮設の駐車場を整備していただいておりますけれども、擁壁のかさ上げを少ししていただければ、まだスペースが有効に利用できると思います。今以上に駐車できるスペースがふえると思いますので、小学校の駐車場についても、ぜひとも、ここで整備をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 小学校の駐車場につきましては、あそこのり面を擁壁に変えたとしても、台数的にはふえるとは考えられません。ただ、今の状況では下の道路との落差がかなりあり、危険な状態であります。そういった面で、何らかの手当てをしなければならないと現在検討しております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ぜひとも輪どめなり、フェンスなりを設置していただければと思います。

小中学校の統廃合に関しては、まだ多くの課題が残されています。本市にとっても大変重要な問題であります。学校規模適正化の目的は、子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造性を培い、多面的思考や公正な判断力、生きる力などを身につけていくことだとつづられています。そして、私たち議会がどのような判断をし、決定していくかは、大変大きなものだと思いますし、学校規模適正化の必要性について、共通理解を図りながら、今後進めていくことが、次代の上天草市を担う子どもたちにとって必要なことだと思います。地域住民の理解を得て、課題を一つ一つクリアして、さらに推進していただけることを願っております。

統廃合問題については、最後に教育長の御意見もお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） ただいま小西議員から御指摘いただきました統廃合につきましての認識については、私たちも重く受けとめて、児童生徒の将来にわたる環境を整備していく上で、非常に重要なことだと認識いたしております。今後は地域住民の理解を得ながら進めてまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 残り5分となりましたけれども、これにて私のきょうの一般質問を終わりたいと思います。お世話になりました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時07分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番、桑原千知君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条の規定により、これを許可いたします。

17番、桑原千知君。

○17番（桑原 千知君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、御案内のとおり、きょうは3点質問させていただきます。1点目は海運業について、2点目は防災無線について、3点目は送迎バス・スクールバスの有効利用ということで上げております。順次、質問させていただきます。

第1番目に、海運業の現状をどう考えるか、また、振興対策の取り組みは行っているのかということで質問させていただくわけでございます。ちなみに私は人生の半分とは言いませんけど、二十六、七年海運業に携わって、実際自分なりに船を運航して、ある意味内容等については人一倍自分なりに理解している中で、私の思いを込めた分を含めて質問させていただくわけでございます。どうぞ市長におかれましては、私の思いを酌んでいただいて、ぜひとも実現できるような中で答弁していただければと思って、質問したいと思っております。

まず初めに、上天草市の海運業振興への取り組みについて質問させていただきます。

上天草市においては、海運業は水産業とともに基幹産業として発展してきました。その中でも、国内の貨物輸送の約4割を占める内航海運は、船舶の籍地においても熊本県内約半数の保有率を占めております。

今、議長が資料のことを言われましたけれども、質問に入る前にこの資料について簡単に説明させていただきます。まず、熊本運輸支局三角庁舎の調べで、事業所数114社、船舶数148隻、船員数599名、これが平成21年度の統計でございます。平成23年度は、熊本県全体で180社、237隻ということで数字が出ているわけでございます。

その下に海運業の総売上額ということで、企業白書よりとっています。これは執行部において、できる限りの数字を出してくれということで出させていただきました。その中で注目すべきことは、ごらんとおり、法人税は960万3,000円です。従業員数612名、これは船員以外も含んでおります。その下の所得額は21億1,359万4,000円で、これは全体の総額に対する約8割近くの数字でございます。それと、一番注目すべき従業員1人当たりの所得額は345万4,000円ということなんです。今、上天草市の市民1人当たりの平均所得が170万円です。倍近くの金額が個人所得として上がっているわけでございます。市民税8,142万1,000円、これは総額の11%です。固定資産税約2,400万円と合わせると、約1億数百万円の金額がここで数字として上がってくるわけでございます。この数字をもとに今から質問させていただきます。

現在、自己船舶・自社船でされている経営者もいらっしゃいますけれども、今回は、船員の問題を主に取り上げて話をさせていただくわけでございます。船員の雇用体制は、船舶を保有せず、船員配乗のみを行う、マンニングという言葉が使われますけれども、そういった形態で船舶を運航しているような状況です。そのような状況の中で、上天草市の内航海運業界において、市長は御存じだと思いますけれども、天草マリン同志会という若手中心の会があります。海運業発展のために同じ志を持つ者同士で集まり、船員確保と雇用体制の構築等をテーマにした勉強会を開催していると聞いております。非常に前向きに、この現状を打破していこうという集まりでございます。彼らは30代半ばにして、一国一城の主ではございませんけれども、自分の家を建てる人が多いです。海運業に従事し、家を建てることによって、休暇時には上天草市に帰ってくる。先ほどの所得水準から見ると、この年代で自分の城を建設できるのはまれだと言わざるを得ません。内航海運という業種が、上天草市にとっていかに大事かという一端ではないかと思っております。

市長におかれましては、所信表明、また市の広報等でも、たびたび海運業の振興に前向きな姿勢をとられております。松島の阿村地区は古くから海運業が盛んな地区として知られていますが、私の住んでいる龍ヶ岳町も海運業が盛んで、多くの船員が従事しておりました。

まず、市長にお尋ねします。今、私が紹介しました天草マリン同志会については御存じでしょうか。また、現在の上天草市における海運業の置かれた現状並びにこれから海運業が発展するための手立てをどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** まず、マリン同志会についてですが、この組織については数年前から存じております。二、三年前に私も一緒に会議に参加し、今後の海運業のあり方についての意見交換会をさせていただきました。また、定期的に忘年会であったり、そういったものにも参加させていただいております。

当市における海運業の重要度については、議員からもいろいろと具体的な数字を出していただいておりますけれども、端的に言いまして、非常に重要な産業、主要な産業であると認識しております。歴史的に上天草地域は海運業が盛んでありまして、今現在においても、熊本県下のみならず、全国的にも盛んな地域であります。売り上げ規模で言いますと、大体140億円程度の上天草市内における産業規模です。そして、従業員数においても、船員数だけで約600名、また、その家族も含めると1,000人以上ということになってくるかと思えます。そういったことも鑑みまして、上天草市における海運業の位置づけは非常に重要だと考えております。また、海運業の家庭の方々を見ますと、サラリーマンの家計となりますが、船員保険、年金など十分完備されておまして、割と裕福な家庭が見受けられ、安定的ではないかと考えております。

しかし、海運業に従事される船員の方々が、最近では減ってきているということが問題となっております。その船員確保をどうすべきかというのがマリン同志会での議論であり、また我々に投げかけられた課題でもあると認識しております。つまり、今後、船員確保を行政としてどう支援していくかということ、ここ数年議論してまいったところです。

現在、具体的な方策等が示されるような話もございますけれども、我々にとって海運業というのは非常に重要な産業である、また、船員をどう確保するかが重要課題であると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、市長のお話を聞いて、このマリン同志会と色々な交流はされているようで、私も安心したわけでございます。いずれにしましても、1社で幾らということは別として、この上天草市に、集合したら100億円以上の企業があるということの意味は、私からすれば、物すごく大きなことだと思っております。これは対象にしていかがわかりませんが、熊本県に100億円規模の会社があるかと聞いたらないわけです。鹿児島、佐賀、福岡、長崎にはあります。熊本は1社分の話ですけれども。いずれにしても、既存の企業そのものをどういった形で育てるかということ踏まえたときに、いろんな施策を打つ上において、先ほど申し上げたこの数字を照らし合わせれば市民の方も理解されると。執行部あたりもそういう説明が当然必要でございますけど、いろんなことに対して対応できるのではなかろうかという思いでございます。

一つの例として、提案ではございませんけれども、今から私の思いを申し上げさせていただきます。先ほど市長は船員確保の件と言われました。本当にこの課題は大変重要なことでございます。先般10月24日の熊日新聞に、船員の高齢化に危機感という見出しで記事が掲載されていたように、海技士を育てて県内市内の海運業に人材をいかに送り込むか、これからの海運業を担う船員の確保は本当に喫緊の課題でございます。経済の大動脈となって、産業や暮らしの基盤を支えている内航船も、それを運航する船員がいなければ役割を果たすことができないわけです。

海技士の免許について説明させていただきますが、この海技士の免許は四つに分かれております。航海士、機関士、通信士、電子通信士とあり、最短の6級海技士免許取得には、一般の高卒または大卒が3カ月半を養成期間として学び、半年の乗船履歴を済ませると受験資格が得られます。三角の九州海技学院では、乗船履歴を5年以上満たせば、6級航海士については6日間、5年未満は12日間の養成講習で国家試験免除となるコースがあります。

ここで課題となるのは、免許取得の費用でございます。先ほど申しましたように、上天草市の基幹産業でありますし、30代で家1軒を建てるほどの高水準の給与を得ることが可能な船員の育成に力を入れることは、市としても将来を見据えて取り組むべき課題だと私は考えます。

上天草市で、海技士育成を補助し、受け入れる仕組みをつくることはできないか。例えば、これは市長も聞かれていると思いますけれども、マリン同志会の海運業や業界自体、海運組合を含めて幾らかの出資を募り、奨学金として貸与すると。海技士を目指す人を対象として、5年間海運会社に勤務すれば奨学金返納を免除するとか、いろいろほかにも方法があると思いますが、時間の関係もありますので一つの例として挙げました。これは目に見えた中でできることではないかと私は思いますけれども、その点いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今、議員が申されたいろんな支援策でございます。

いろいろな内航海運事業者112社を対象にアンケートをとってみましたところ、56社からの回答がございました。内容として、資格取得のための研修費用補助、資格取得までの賃金補助の要望が多かったということもございまして、現在、上天草市としても、新規の船員雇用育成事業の補助金制度ということで、平成25年度の創設を検討している状況でございます。

現在のところ、雇用の情勢から見ましても、船員の希望者が少し多くなっているということも見受けられますので、補助金等の制度については今後検討しなくてはならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

○**17番（桑原 千知君）** 幾つかありますけれども、その都度お願いできるものがあればお願いしていきたいという思いでここに立っておりますので、ぜひとも担当部として検討していただいて動いていただければと思っております。

さらに教育部門にも関連しますが、海運業への市民の理解と若年層へ魅力を発信することも続けるべきだと思います。その点もお願いしたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 教育部門への問いかけとか、アピール方法についてはどうかということでございます。

海運業におきましては、高齢化や後継者不足に伴いまして、船員の確保、育成が深刻な課題となっているような現状でございます。また、児童生徒数が年々減少する中で、船主の皆様方が船員確保等の雇用対策に取り組んでおられることは認識しております。国土交通省では、平成20年度から将来の事業、産業を担う人材確保のための海事地域人材確保連携事業を開始しております。小中学生を対象に、海の仕事の内容を紹介する教材の作成や海事教育の推進を図っているところでございまして、今後、市教育委員会等の関係機関と協議しながら、この海事地域人材確保連携事業を活用した海事教育に上天草市も取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

○**17番（桑原 千知君）** ぜひ、お願いしたいと思います。

例えば、これは海上保安関係も含めてでございますけれども、今、船に対して親しみを持つということで巡視船などの搭乗に子どもたちを招待したりしています。また、映画の海猿とかも影響して、若い世代の人たちが相当海への興味を持つような状況でございますけど、そういった部分も必要ではないかと思えます。海運組合を含めて同志会などと話をし乗船体験をするのも一つの方法でございます。そういった部分も含めて、ぜひとも取り組んでいただければと思っております。

今後、昔みたいに隆盛を極めるというまでにはいかないにしても、執行部も市長をトップにし

て、この海運業界がさらに発展していくようにいろいろと取り組んでいただきたい。三角の海技学院については、我々船に関係している人は、昔は必ずこの学校を卒業して免許取得していたような歴史があります。そういった部分で、日本にないような何かの仕組みをつくっていただいて、それによって上天草市に来ていただく。上天草市に来れば必ず資格取得できるという全体的な一つの形がもし実現するのであれば、いろんな意味でこの業界自体が上天草市に寄与すると思います。ぜひとも、今言ったようなことを踏まえて取り組んでいただければと思っております。

この案件について、今、私が申し上げましたことに対して、最後に一言、市長からこの取り組みに対するさらなる決意を聞かせていただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 担当部署と十分協議した結果、平成25年度に船員確保にかかわる新規事業を皆様方をお願いしたいと考えております。現在、船員確保が厳しくなっている点、また、船員が市外に流出する可能性が高まっております。船員をなるべく上天草市で雇用することが産業の育成、また維持、そして上天草市の活力につながっていくと思っております。そういった観点から、船員をなるべく上天草市において雇用するという具体策を検討しております。

名称は、新規船員雇用育成事業補助金制度でございます。具体的に言いますと、先ほど話があったように、資格者については当然ながら大手に引き抜かれる可能性が高うございます。ただ、無資格者については一定期間の教育期間が必要でございますので、そういった方々を雇用していただいて、上天草市に在住いただく。その雇用していただく中で、上天草市は助成制度を設けていこうという考えでございます。そういったことで、無資格者を雇用し育成する事業者に対して助成金を支給する制度といった事業を検討しております。平成25年度からの実施に向けて、現在、詳細な詰めを行っております。また、来年度当初予算に計上する予定でございまして、その際には、また皆様からいろいろな御助言を賜りたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、市長が話された内容等を船舶に関係する人たちが聞いたら、我々に対する支援の気持ちがわかったとおそらくほとんどの人たちが思われると思います。ぜひともそれをきっかけに、さらにいろんな工夫をしていただいて、先ほど言いましたような支援をしていただくことをお願いして、この海運業についての質問は終わらせていただきます。

次に、防災行政無線についてでございます。

これを質問する一番の原因は、家に寝たきりの方とか、体の不自由な方々、病人の方々何人かが、この無線についていろんなことを私に言われたことがきっかけです。それで、今回、質問させていただきますので、その点を念頭に置いて担当部長はお答えしていただければと思います。

去る9月16日、九州の西海上を通過した台風16号では、高潮による住宅浸水や道路冠水の被害が市内各所で発生しておりますが、市執行部におかれましては、台風接近による注意喚起、避難所開設など、毎回さぞかし御苦労されていることと思います。この災害時における災害情報の収集伝達手段として防災行政無線システムが構築されております。

防災行政無線は、皆さんも御存じのとおり、昭和39年の新潟地震、昭和43年の十勝地震を機に、消防庁と都道府県を結ぶ消防防災無線、都道府県と市町村を結ぶ都道府県防災行政無線の整備が最初と聞いております。各家庭において戸別受信機を初めに導入したのは、この上天草だということは、皆さんも御存じだと思います。

昭和47年7月に発生した上天草市大水害を教訓に、災害時の住民への情報伝達手段として設置されたものでございます。昭和52年4月、旧龍ヶ岳町で同報無線として開局し、役場と家庭を無線でつなぐという見出しで、当時の新聞に大きく取り上げられたことは御承知のとおりでございます。当時はまだ広域無線としての免許で、市町村防災行政無線としての免許が許可されるようになったのは、その1年後の昭和53年からだそうです。現在では、戸別受信機は当たり前ものになっておりますが、行政からの連絡を定時の放送で行うことで、住民の皆さんへの情報伝達システムが構築され、以来三十数年、この定時放送は生活の一部と感ずるものとなっております。

ところで、質問でございます。当たり前のこととなっておりますが、放送内容、回数について、どういうルールで行っておられるのか、まずお伺いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

まず最初に、本市の防災行政無線は、地方自治法の第244条2の規定に基づいて、上天草市防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例により運用しているところでございます。その目的は、上天草市における広報活動及び災害の対策に必要な事項、行政に関する伝達事項等の通報を適正かつ迅速に行い、住民の福祉の増進に資するためのものでございます。また、電波法第74条においても、非常時における電波法の役割について定義されているところでございます。

御質問の放送内容のルールについてでございますが、今述べました目的に沿って、上天草市防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例に、次のように明記されているところでございます。まず1、市の公示事項及び広報事項の通報伝達。2、災害等の非常事態その他緊急事項の通報伝達。3、官公署、公共的団体等の公示事項及び広報事項の通報伝達。4、その他市長が必要と認める事項の周知、通報伝達を業務としているところでございます。

放送回数のルールにつきましては、関係部署からの要請により放送期間並びに放送回数を決定しているところでございまして、短期間に集中して放送する内容については、連日2回の定時放送で周知し、回数は5から6回程度、3日間程度で行っているところでございます。中長期的な内容、放送期間等が長い内容につきましては、3ないし5日おきに周知を行っているところでございます。

御承知のとおり、定時放送は午前7時30分と午後7時30分、1日2回放送しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、定時放送が1日2回と最後に言われたことに対して、今回の質問の趣旨、私の思いが入っているわけでございます。

行政から市民に放送を通じて伝えるということが目的としてあるわけでございますけれども、行政のトップというのは市長です。行政のいろんなことがあった部分を放送を通じて市民に伝えるということは、市長の声として住民の人たち、私が先ほど言った人たちは聞いているわけでございます。こういう言い方をしたら大変職員に失礼だけれども、聞く側からしたら、聞きやすい人、いい、悪いは別にして、いろんな言い方の方がおられるわけでございます。そういった中で、職員はアナウンサーではないからそこまで追求してはいけないと思いますけれども、上天草市ということを考えてとき、ある程度放送に関する専門的な部分について考えていただきたい。

先ほどの小西議員ではございませんけれども、これは一つの提案として、職員を採用するときあたりに二人ぐらい、それも男性ではなく、聞きやすいように基本的に女性を念頭に置いていただきたい。登竜門ではございませんけれども、そういった職業に二、三年つかせて、専門的に勉強させるようなことをしていただいて、聞きやすい放送をしていただきたい。先ほど言ったように、寝ている人、家から出られない人は、放送を楽しみにしておられて、無線を通じて耳で聞く、それが唯一の世間との交わりという部分があります。ただ読むのではなくて、聞かせるような思いを込めて発信するような部分を、執行部として考える気持ちはございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御懸念は聞き取りやすい放送をとということだと思っております。市としましては、行政情報を適正かつ迅速に伝えるという本来の目的が損なわれないように、関係職員の研修等を通じてスキルアップを図っております。

現在、放送の内容としましては、技術的には言葉と言葉の間を広く開け、屋外スピーカーの音が重なって聞き取りにくくなるのを防ぐ等の対策を行っているところでございます。今、議員が申されたように、アナウンスの特別な研修を受けた職員ではありませんので、そういうところに注意しながら、現在は放送をやっております。

アナウンス力にたけた職員もいるかと思いますが、人事管理で運用できるものでしたら、そういう方をそういう部署で、その仕事だけではなく、危機防災管理室でやっておりますので、そういう職員が配属されるということがあれば考慮していきたいと思っております。民間枠で受験されておまして、今回合格はしていませんけれども、そういう方も応募してまいりますので、機会があったら、そういうところも注意して見ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私が言ったように、聞きづらいということがあれば、その人たちがボリュームを下げたり切ったりして、いざ災害があったときそれが入っていないということも起きるやもしれません。そういった部分で、放送そのものに対して、市民が本当に聞きやすい、なじまれた放送であるようにしていただければ、ひいては安全安心につながるわけございま

す。そういった部分を精一杯考慮していただいて、対応していただければと思っております。

ひとつ今思ったのですが、先ほど言いましたように、この放送を通じて市長の言葉として伝わるわけでございます。これは市長にお尋ねです。先ほどの規約の内容等にそぐうかどうかわかりませんが、例えば災害時、大きな台風にしても火事にしても、何か特別に言わなければいけないということがあったときに、市長直々の声明で、こういった形で済みましたということを一言でも直接市民に言われる、訴えるということが、その規約でできるかどうか。こういうことを日本でしているかしていないかわかりませんが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 緊急事態等において、市長がメッセージを行うときは、市長みずからしていただく場合もあるかと思えます。

緊急時に防災無線のスイッチを切ったり、ボリュームを落としたりといった御意見がありましたが、現在、本年になって全市を対象に戸別受信機の状況確認作業を今やっているところでございます。今、大矢野地区が済んで、松島、姫戸、龍ヶ岳ということで、年度末までその受信環境の改善につながるように考えて実施しておりますので、そこを御理解していただきたいと思えます。

先ほど言いましたこの情報の通報伝達においては、市長の言葉も入ることはあり得るということで御理解していただければと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、部長が市長の言葉でもいいということで答弁されましたけれども、市長自体にそういったお気持ちがないか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 緊急時、あるいは非常に逼迫した状況であれば、私が放送するなり、いろんなメッセージを発信することについては当然の責務と考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 何回も言いますけれども、この放送を通じて市長の声ということでございますので、もしそういう機会があったら、ぜひとも直々に市民に伝えるということをしていただきたい。緊急事態が余りあってもいけませんけれども、あったときはぜひそういった部分で発信していただければ、家にいて外に出られない人あたりは市長の生の声を聞くことによって安心感を得たり、そういった思いが通じたりすると思えます。それだけ市民と気持ちが近い部分があれば、いろんな意味で行政上においてもスムーズにいくと思えますので、ぜひともその辺を検討していただければと思っております。お願いします。

最後に、保育所送迎バス・スクールバスの有効利用についてということで質問させていただきます。

去る11月6日、総務常任委員会の行政視察のため、福岡県八女市黒木総合支所を訪問し、予約型乗合タクシーについて調査を行ってまいりました。猪塚委員長を筆頭に、研修したわけでご

ざいます。この八女市総務部地域支援課交通対策係長に対応していただいたわけですので、導入の経緯や利用状況、事業の効果や今後の課題について説明を受けました。その後、本市の交通対策事情を踏まえたさまざまな意見交換を行い、本市においても参考となるような取り組みについて学ぶことができ、とても有意義な視察となったわけですので。冗談とも本気ともということで、猪塚委員長、これは私のために研修に来たようですねというようなことを言ったことを覚えております。そういったことを踏まえて質問させていただきます。

現在、龍ヶ岳町では樋島保育所への送迎バスを利用していますが、これは下桶川地区の園児たちを乗せて、樋島保育所まで送るものです。このバスは市が民間委託して運行されています。送迎の基地は上天草総合病院のすぐ近くです。保育園児の送りが済みますと、バスは回送となり、運転手のみとなります。要するに、下桶川から樋島まで送った後は、そのまま病院の近くの駐車場に帰るといっていただけます。その空車状態を病院利用者送迎のために活用できないだろうかということが1点でございます。

運送業には、必ず帰り荷というものがございまして。人、物を運ぶときにはできるだけ有効に、無駄なく空車状態にさせないことが肝要なのは言うまでもありません。同じ区域内で時間が重複せず、保育園と病院という利用目的の違いこそあれ、運ぶことに変わりはないと。コスト削減をしながら市民の需要に応じていく一つの方策であると思っております。

この保育園のバスに関して、まだ部は別にあつて、その部長の名前は言いませんけれども、私は合併してからすぐにこの話を物すごく追及して言ったんです。ところが現行法の法律ではできませんということをおっしゃいました。今回、研修に行ったところ、法的な考え方が緩和されて、執行部の考え方によってはできますという結論をこの視察において勉強する中で得ましたので、きょうあえてこの問題を取り上げて質問したような次第でございます。その点、方法としてあるかないか、できるかできないか、そこら辺の答弁をいいでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（静谷 正幸君）** 保育所の送迎バスの有効利用についてお尋ねということでお答えさせていただきます。

公立保育園の4園の中で、今、議員から説明がありましたように、児童の送迎用として運行しているバスは樋島保育園のみであります。この送迎バスにつきましては、保育園を運営する市が保有する自家用自動車ということであり、当該保育園における児童の預かり、保育のサービスの一環として行っているものであり、道路運送法に基づく登録や許可を要しない無償の運送として実施しております。

御質問の送迎後の病院利用者の乗車については、送迎後の利用であっても、別途新たな運送事業サービスとなりますので、そのほうの登録または許可が必要かと考えております。現在の送迎バスに病院利用者を乗車させることは、現状では困難であると考えますが、ただ、送迎とは別個のところ、独立した送迎後の空き時間を有効活用するという観点から考えれば、今の道路運送法における登録または許可等の手続を経た上で、コミュニティバス等の活用ということでは

すと可能ではないかと考えています。ただ、この分につきましても、福祉有償運送や過疎地有償運送など、法令の中に幾つかの問題点がありますので、その辺のクリアが必要かと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 法の制約については、私なりにいろいろと勉強しているんです。今、言われた部分を含めて、やり方を工夫をすれば可能ではなかろうかという思いで、今回の研修でも確認させていただいたわけでございます。いずれにしましても、今、ここで答えを出せということはできませんからそこまでは言いませんけれども。これは委員長もおられますし、研修に行った方はみんな私の言葉を聞いておりますし、できるということと言われたんです。できるように、ぜひ勉強してください。

それと、小中学校のスクールバスも含めて、制度的にはいろんな垣根があると思います。空車状態のバスで、1日数便でもできないかどうか、これを含めて検討していただければと思っております。これは、きょうはここまででとめておきます。いろいろできないかどうか検討していただいて、次回、検討した結果を教えていただければと思っております。

それともう一つ、その研修で一番質問した部分です。今回、上天草市も投票所が減になって、減になったところは本当に大丈夫だろうか、この選挙の投票率アップのためにも何とかならないかということでございます。一通り言わせていただければ、昨日から衆議院の総選挙が行われております。国の行く末を有権者の1票で決める大事な審判でございます。国政選挙、地方選挙がございしますが、一貫して市当局が呼びかけているのは投票率の向上であります。しかし、それとは逆行して、投票所の数は削減されております。

有権者の高齢化は、投票率の向上を妨げる一因となっております。言わば、有権者が1票を投じたたくても、そのハードルは年々高くなっているところでございます。自家用車を所有している同居者がいる家庭ではそういったことはございませんけれども、独居老人などが遠い投票所に行くことは恐らくないと思います。そういったことで、この送迎バス・スクールバスを空いた時間に巡回バスとして、この投票に使うということはどうなのかということでございます。

長野県では、県選管が地域の事情を踏まえて投票所の設置を判断するのは市町村選管との立場を示し、中山間地域の高齢者のために巡回バスを走らせるなど、投票機会の確保に配慮するよう要請しているという事例がございします。もう一つ、富山県魚津市では、投票所削減に伴うアンケートを踏まえ、市選管が投票所が遠くなったことで不便に感じた高齢者に対して無料巡回バスを出して対応したいとし、今回の衆院選から無料巡回バスを運行することを決めているということもあります。これができれば、全国的にこの流れは広がっていくものと私は思うわけでございます。上天草市もそういった部分を踏まえて、できるできないはここで言えないと思いますが、ぜひ、いろいろと対策を講じていただきたい。先ほど廊下で部長は、今回の選挙には間に合いませんと言われましたけれども、市がうんと言え、市にあるものでございますので、できるならば、市民は理解してくれると思います。

先ほどから言いますように、法の制約はあると思いますが、いずれにしてもあるものを有効に使うということです。行政は無駄があったらいけないとか、議員の皆さんが一番指摘する材料でございます。法は法としてありますけれども、行政が判断する分、市独自でする分については、やり方によってはできると私は思っております。そういったことでございますので、ぜひともその辺について、この下桶川の保育園のバス、投票所に無料送迎をするという2点については検討していただきたい。この案件については、ほとんどの議員の方が賛成されると思います。いろいろな方法で改善していくのが行政だと思いますので、前向きに検討していただきたいと思いますが、最後に部長いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選挙管理委員会事務局。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） お答えいたします。

選挙管理委員会の所管でございますので、事務局長としてお答えいたします。

今、議員御提案の件につきましては、御認識のとおり、種々の規制をクリアすればできる部分かと思っております。ただ、選管といたしましては、有権者全体の公平性、公正性の均衡を図るために対応する必要があると思っております。今回、そういった観点で投票区の見直しをさせていただきまして、29カ所で投票をさせていただきました。その中で、御提案にありましたとおり、今後、さらなる投票区の見直し等が発生した場合には、そういった案件も含めて見直しをやっていくという基本的な考えでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 来年は私たちの選挙もでございます。衆議院選挙はもう言いませんから、ぜひとも減った場所ぐらいはしますということは、私から言わせれば、おそらく言われると思います。市民の公平性は公平性として、なくなったところについては市民は苦情は言わないと思います。なくなった人の要望として、実行に移していただくということでございますので、そこはいいと思います。部長、いろいろと事情はありますけれども、来年は選挙でございますので、ぜひとも無料送迎バスをしていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。一言、部長に。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 選挙管理委員会の部署でございますが、担当部局として申し添えたいと思います。

今、桑原議員が御提案の件について、全国には中山間地等の自治体で、合併後、投票所が大幅に減少したところにおいて、投票所からそれ相当の距離が発生しているところについては、各自治体の選管において、無料の送迎バスをやっているという自治体が全国に四十数カ所あるということは昨日確認しているところでございます。その距離はどのくらいが適当なのかということも考えて、今後、検討する課題だと思っております。

ただ、前回の選挙からお願いしております29カ所、9カ所減については、総務省のほうも提

案しております投票所と投票所との距離とか、投票者の数とかで整理したものでございまして、今後も整理しなくてはならない投票所も幾つかありますので、その機会にそういう検討をさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、一つ思い出しました。

その研修に行ったところは、市長選挙がある予定で、市長選挙に使うということで決めたそうです。ところが、無投票で実施しなかったということです。市長選挙でできるならば、議員の選挙でもできますので、そこは当然考えていただいて、お願いして終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で17番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時06分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

2番、何川雅彦君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条の規定により、これを許可いたします。

2番、何川雅彦君。

○2番（何川 雅彦君） 2番、会派あまくさ、何川でございます。

議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして、3点質問いたします。

まずは、登立地区の活性化についてということで質問したいと思います。これは少し前になりますけれども、ことしの7月10日、登立農村婦人の家において、登立地区出身の田中万里議員、そして川口望議員と登立地区の活性化を考える意見交換会を開催いたしました。この日は、多数の方々がいらっしゃって、我々も住民の皆さんも、初めての開催にしてはかなり突っ込んだ意見が交わされたわけでありまして。旧大矢野町の一番大きな自治区である登立ですが、一つの事例として、登立小学校がことしから1クラスになってしまいました。そのような状況の中、どうにか地区を盛り返したいという思いは、我々議員にしても、いらっしゃった住民の方にしても共通したものでして、幾つも活性化のヒントになる意見が出されました。

その途中、議員のほうから活性化策を一人ずつ持ち寄って披瀝したわけでありまして、川口議員は主に農業における基盤整備、田中議員が小学校を核にした子どもと高齢者のつながりをつくったまちづくり、そして、私が地域の核になる公園緑地をつくろうというものでありました。それがたたき台になって、また住民の皆さんからの意見が出されました。要約すると、これからの時代に即した基盤整備をということでありまして。

登立の活性化の話で一つ挿話を述べますけれども、ちょうど7月25日の登立天満宮大祭の前でありまして、その夏祭りにしても歴史をひもとけば、昭和6年に当時の若者、そして商工会、そういった人たちが、どうにか当時の登立町を活性化したいとって立ち上がったものであると

聞きました。それが綿々と今まで続いているということでもあります。

まちづくりというものについて私が感じることでありますけれども、これはあがきとリトライであると感じます。ある枠組みをつくってまちづくりにチャレンジする、それがうまくいかなければもう1回違う枠組みをつくって挑戦する、その繰り返しであると思います。昨日、中央公民館長の濱崎さんの話を勉強会で聞きました。非常に感じたことは、粘り強く中央公民館を核にしたまちづくりとか、そういう活動を地道に泥にまみれてやられているということで非常に感銘を受けた次第であります。

質問に入ります。まず1点目、地区の大きな道路、幹線道路は舗装がなされていますが、一本入った道、要は、住民が早朝、または暗くなってからウォーキングをするような住宅街の道はほかのまちと比較しても非常に整備がおくれていると住民側からは感じております。これは私もそう思うわけです。早急な整備を求めたいと思います。これに対する見解をお伺いしたい。これが1点目であります。

2点目、さらに基盤整備で言えば、その後9月に台風による高潮被害がございました。これによって、市内の沿岸部はほとんど浸水被害を受けたわけでありましてけれども、登立地区もまたしかりであります。これについては、これから予期できないような被害を想定した対策が必要であると思います。登立地区は多くの沿岸が三角港の重要港湾に指定されているわけでありまして。これを何とか市の主導で迅速に事業ができるようにならないかということが、2点目であります。

そして、3点目。これは私が住民説明会で言ったことなんですけれども、新しい地域の核としての公園緑地の開発。これは、人口が自然減する中で、これからの登立地区の住民にとってよりどころとなるような空間づくり、緑づくりであります。これに着手すれば、この先30年、50年、登立地区が住みやすく、住民のつながりをつくる一助となると思います。

以上、この3点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

住宅地の道路整備についての御質問ですけれども、各行政区からたくさんの要望が出されておるのが現状でございます。それを精査いたしまして、危険性等を考慮しながら、優先順位の高いほうから順次着手するように計画しております。登立地区に関しても同様に考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 3点言いましたか。

○建設部長（楠本 金生君） 2番目も続けて――。

○2番（何川 雅彦君） 全部でもいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 2番目の台風による浸水被害、高潮対策について御説明します。

台風による浸水被害に関しましては、上天草市全域において高潮被害が確認されております。登立地区におきましては、今、議員がおっしゃられましたように、重要港湾三角港登立地区に指定されていると思います。そのようなことから、市によりまして整備ができない状況でございます。被害を未然に防ぐような対策が一番ですので、そのことも県と検討、協議しながら対応したいと思っております。

○2番（何川 雅彦君） 公園緑地です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 台風対策でございますけれども、台風による高潮対策についてということで、経済振興部の農林水産課の分野で申し上げます。

農林水産課で所管する海岸といたしましては、漁港海岸と農地海岸があります。登立地区内には、白涛漁港と池の迫の農地海岸が該当します。上天草市の海岸保全の高潮対策として、両施設においても施設整備を実施しているところでございます。白涛漁港を例に上げますと、通常の最高潮位がプラス4.5メートルとしたときに、防潮堤の高さがプラス6.6メートルとして整備されております。しかしながら、未整備の部分や排水溝等からの逆流などがありまして、高潮被害に至ったと考えられております。それぞれの区域におきましては、沿岸の地域性、施設等に差がありますので、調査実施し、樋門背後地など低い地域への海水の逆流に対しては、フラップゲート等の設置等も現在検討しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 建設部長、いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

公園緑地の開発整備という質問でございますが、その必要性等を精査いたしまして、また、市の総合計画と照らし合わせまして、用地等の確保が容易にできるようでありましたら、ぜひ前向きに検討したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） コンクリートから人へというのがありましたけれども、そういう妄言は余り信じないでいただきたい。この前のトンネル事故というのは、一つの公共事業を削ったが故の被害です。ですから、そのあおりを食うのは我々住民でありますので、災害を未然に防ぐ、そして、住みよいまちをつくるといった観点からも、ぜひ努力していただきたいと思っております。

次の2点目に移ります。これは奇跡の木モリングということで述べさせていただきます。

昨今、日本人の健康に対する欲求は増加の一途であります。新聞、テレビ等を見れば、健康食品、サプリメントの広告、販売が多々行われております。その市場は年々拡大しているわけであ

ります。また、自治体においても、そのような健康に関する作物を新たに栽培奨励する動きが顕著であります。私ども、経済建設常任委員会で研修に訪れました佐賀県武雄市は、レモングラスというハーブをここ五、六年前から市の特産と位置づけて栽培加工して売り出しております。また、天草市もオリーブの栽培に力を入れております。

このように、健康になりたいという欲求を持つ国民に需要がある薬草やサプリの原料となり得るものが上天草にもございます。それがモリンガであります。今、ここにありますのがモリンガ粒です。皆様聞いたことがおありになるとおもいますけれども、これは健康食品販売最大手のDMJエがお生活で売られているモリンガ粒であります。この原料は上天草のものであります。これがネットを中心に販売が非常に好調であります。

モリンガの特徴というのは、生育が早くて、葉、実、根っこに至るまでたくさんの利用価値があるところがございます。また、地球上の果植物の中では、最も高い栄養価を含んでいることが証明されております。その栄養価は、人間が必要とする全ての栄養素、ビタミン、必須アミノ酸、ポリフェノール、ギャバを豊富にバランスよく含み、300種類の効能、効果も確認されております。これは私がとったもので、チラシがこのようにして来るんですけども、アミノ酸は米酢の97倍、ポリフェノールは赤ワインの30倍、カルシウムは牛乳の12倍、ビタミンEは卵の96倍といったように、非常に多くの栄養素、またミネラルを含んでいます。また、モリンガは、2007年11月、国連の世界食糧計画に採用されまして、飢餓に苦しむ国々で栄養補給食品として多くの乳幼児を救ってまいりました。その歴史を見れば、インド、スリランカで三千年以上の歴史がある伝統治療法アーユルベータというのがありますけれども、これで使われておりまして、それが奇跡の木、または薬箱の木と呼ばれるゆえんであります。

もう1点、寒くなって感染性胃腸炎が幼稚園、学校を中心に懸念されておりますけれども、モリンガの一つの実例として、3年前から上小学校の生徒にモリンガ茶をうがい、また飲用に使ったところ、感染性胃腸炎の発症が劇的に減り、その予防に効果を発揮することが明らかになっております。これは、皆さんに配付している資料を見れば、お分かりになられると思います。

このようにるる申し上げましたけれども、質問でございます。高齢化に伴う、また健康に対する欲求もあって、そういう全国的な需要、それと小学校の実例からわかるように、病気を未然に防ぐという予防医学からの観点、そして何よりも遊休農地の解消であるとか、さらには上天草市としての6次産業化の推進、そういった観点からもこのモリンガを上天草市の健康のシンボルとして栽培奨励し、上天草市イコールモリンガというぐらいの位置づけになるように取り組んでいただきたいと願っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在、オリーブにつきましては、地域再生マネージャー事業におきまして、オリーブに関連する事業による産業創出をテーマとした事業計画を検討中でございます。

一方、モリンガにつきましては、インドの伝統医療でも用いられております天然ハーブであり、

上天草の新しい特産品として注目しております。

農林水産課では、販売促進活動に活用している上天草食材美味図鑑にも掲載をしております、その掲載されているのがモリンガ入りキーマカレーというメニューでございます。このように掲載して、現在、販売促進も行っております、今後も引き続き上天草市の特産品としてPRしていきたいと考えております。

また、市内の生産者においては、認定農業者に認定されておりますので、生産体制の強化、また生産者が頑張っただけならば、今以上に支援も可能ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 特産というのは幾つあってもいいと思いますので、食材のみならず、こういった薬草であるとかといった観点からも、ぜひ努力していただきたいと思います。

3点目、上天草市での落語会の開催について質問いたしたいと思います。

先々月、宇城市におきまして、春風亭昇太大独演会が開催されました。入場料が3,000円、約500人のお客さんで、前座も含めて2時間半、ほとんどのお客さんが満足して帰られたと思います。こういう大衆芸能として、先月プロレスがアロマであったときに私も見に行きましたところ、リングに上げられて非常にうれしかったです。チャリティープロレスで小中学生は無料ということだったんですが、その客層を見ると年配の方が多かったんです。やっぱり、プロレスと聞けば、力道山、馬場、猪木、ブラッシー、ブッチャーといったいい時代を知っている人たちは見に来られるんです。そういう大衆的な芸能の底力を感じたわけであります。

落語に話を戻しますけれども、私は落語を生で見るのは初めてでありました。普段は、皆さんも御存じの笑点をたまに見るだけなんです。あの笑点というのは、落語家が出ているんですけども、落語のほんの一端であって、その落語の本質というのは、座布団とマイク1本でその会館の観客全てを話芸で魅了するというすばらしい芸能であることがわかりました。昨年、なくなりました立川談志師匠に言わせると、落語というのは、人間の業の肯定であると申されました。普通は、業の克服であって、もうちょっと頑張ろうとか、あの山を乗り越えようとか、そうやって尻をたたくのが一般的でありますけれども、そうは言っても人間は眠いときは眠いし、やりたくないときはどうにも気が乗らない、しょうがない。落語というのは、そのしょうがないところを自分ではできないから、寄席に行って、はなし家はその主人公に帰属させて話すのを観客は見ながら、自分と重ね合わせて溜飲を下げた帰るといふものだと思います。

2点、私が生の落語のよさを申し上げます。まず、落語というのは、日本語がわからないと落語はわかりません。現在、日本語力の低下が言われております。落語というのは、言葉の遊び、人情の機微、粋というものを日本語でしかあらわせない、繊細なところを駆使しながら観客を魅了していくものであると思います。落語を通じて日本語のよさを再認識した次第です。

もう1点。生の落語というのは、観客の笑いの質が違うということです。あの空間の中でははなし家が絶妙なタイミングで発する言葉に瞬間的に返される観客の笑いというのは、テレビを見な

がら鼻で笑う、薄ら笑う、ふふんと笑う、そういうのとは違って、頭が空っぽになるような深い笑いであると感じました。こういう質の笑いは人間を健康にすると、私は確信いたしました。笑いで健康になるとよく言うけれども、こういう笑いこそが人間を明るくして健康にするんだと思ったわけであります。

そこで、これは市長に質問であります。上天草市民の健康、さらには文化水準の向上、市の文化振興のためにも、一流の落語家、真打クラスのはなし家による大独演会を文化事業として開催することを願います。見解を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 落語は私も好きです。確かに笑うと元気になりますし、こういった落語の機会をふやしていきたいと思います。また、私たち政治家にとっても、演説は落語みたいなものでして、参考にさせていただいております。

落語にかかわらず上天草市の文化、そして健康的な活力を引き出せるものでありましたら、いろいろと考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 落語と同時に、最近、俳句とか川柳にもちょっと凝ってまして、今ので1句。「市長から 答弁もらって我思う 落語の開催また近し」ちょっと字足らずでしたけれども、ぜひ文化振興の面からも上天草での寄席の開催をしていただきたいと思っております。

朝一番に小西議員が衆議院選挙のことについて触れられましたけれども、我々も関係することですので、ちょっと述べたいと思っております。今は政治空白の状況であって、もう始まりましたから、いろいろな争点の中身については何も言いませんけれども、これからの政治というのはますます群雄割拠になって、先の見えない混迷を極めると思っております。我々地方自治体、地方議員、そして地方の住民にしても、国の政策に左右されて、時代の趨勢の間で苦しい立場に置かれているのが現状であると思っております。私は、それを解決する方策はただ一つしかないと思っております。我々、地方議員が日本の縦糸という大局を認識して、持つべき軸をしっかりと持ち、その上で市政発展の道しるべを示すべきだと思っております。

一つ、荒川区議会の地方議員が最近出した本があります。これは、アマゾンの政治部門で2位を走っている本であります。8月に尖閣諸島に上陸した小坂英二という議員の本で、地方から国を思っていた自分の活動の記録が3年間でこれだけの1冊の本になったということでした。私の師事している政経塾の先輩で、ぜひサイン入りの本を送ってくれということで贈ってもらいました。何が書いてあったかという、七生報国なんです。七回生まれ変わっても、国のため、地域のために命を懸けるという気概は非常に見習うところがあると思っております。そのことを肝に銘じて、市政繁栄のために我々も取り組まなければならないということを申し添えて、時間は余っておりますけれども、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で2番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

---

再開 午後 1時36分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 会派あまくさ、窪田進市です。

お疲れのことと思いますが、お許しをいただきまして、早速、質問に入らせていただきたいと思います。

今回、私は3点について通告いたしております。その第1点が第68回熊本県民体育祭天草大会にあたって、第2点が農業振興について、第3点が市民による学習活動についてであります。

まず、県民体育祭天草大会については、小西議員から非常に詳しく質疑がありましたし、また答弁を伺ってありましたところ重複する点もかなりありました。その点はできるだけ省きまして、同じ角度でなくても答えは一緒になるかと思いますが、私なりに質問させていただきたいと思えます。

県民体育祭は、スポーツの最大のイベントとして毎年行われております。聞きますと、来年度は12年ぶりに本渡を中心にして私たち上天草、そして苓北、五和という形で繰り広げられるところでございます。午前中の話でも、できるだけ競技力を上げていく、そして、どうその指標となる順位を上げるかという話が出ておりました。1年前からずっと見てまいりまして、同じく小西議員から課題として質問があったところでございますが、平成25年9月14日、15日の2日間に向かって今から競技力を上げて、成果を上げていこうということだと思えます。もう一つは、私はこの大会を一つの節目として、来年、再来年、そして将来、このスポーツ天草として県民体育祭の上位に上がればいいというその節目にする機会であろうと思えます。

その中で、私は、私たちの市が作りしましたスポーツ振興計画10年間をずっと見てまいりました。そして、昨年度から後期の5年間を立て直し、あるいは、見直したりされておりました。その中に、きょうもありましたようにバロメーターである県の順位として、20ある市の中で当初は10位ということでされました。5年たってみたところ、10位はやはり無理だろうということで、15位に見直してやっっていこうということです。午前中の話にもありましたように、昨年は17位、その前あたりは18位あたりですので、この15位という目標を達成するためにはいろんな形での努力が要るだろうと思えます。

前書きになりますけれども、スポーツ振興計画の中で、1番目にみんなで楽しくするスポーツ、2番目に子どもたちの体力向上と学ぶスポーツ、そして3番目に今申し上げます競技力のスポーツ、4番目に安全で気軽にできるスポーツ環境づくりなどが、詳しくあります。このことを全部クリアして、そしてレベルアップすれば、必ず優秀な成績を上げるものだと思いますけれども、午前中の答弁にありましたように、施設の問題、あるいは選手の育成、指導者の育成、これは一年、二年でできるものではないと思えます。このことの達成のためには、より長く根気強くやっ

ていく必要があるだろうと再認識するところでございます。

さて、問題点は、先ほどもありましたように、各種目、組織としてバレーボールがあったり、陸上があったり、サッカー、テニスといっぱいありますけれども、少子高齢化の影響で、日ごろからの練習が非常に衰退していて活動がない競技も大分あります。これは、もちろん、私たちの市だけではなくて、県下全般で高齢化であとがいませんという話です。どこでもその話です。その中にありましても、人吉、球磨、阿蘇あたりをよく見聞しますと、この県体に向かって早くから予選大会をして、1年前からできるだけ選手を掘り起こして、そして参加種目をふやしたり、それから大概練習をさせて、そのように環境が育って競っているところは非常にレベルが高いところでございます。先ほどお答えがありましたように、成績としては15位をとった後はほとんど17位、18位だということですので、ことしは15位ぐらいを目指してやっていくということです。体育協会の役員会が夕べもありましたけれども、代表してそのことを話されておりました。そのように、それなりに問題を抱えながらやっておりますが、昨年の成績を見てみますと、17位という成績の中でも、軟式野球、女子ソフトボール、ボーリング、ゲートボールなどは、優勝まではいきませんでしたけれども、かなり上位の成績があったようでございます。陸上競技に関しては私も見に行きまして、男子3,000メートルでは渡辺選手が県内トップの最優秀を受けました。もちろん、昔は旭化成におりまして、地元に戻ってきてからこういう成績を残されたわけですが、陸上競技もいろんな方たちがこの管内におられます。しかし、一回やっても、陸上競技というのはきょうどれだけ練習ができるか、そして1年間どれだけしたか、続けたかというのが成果ですから、市内に短距離、長距離の選手はいっぱいおりますけれども、選手発掘をお願いするのは大変厳しいという感がいたしました。

そういうことで、まず、お尋ねいたしますが、来年度の県民体育祭に当たりまして、競技力の強化と出場選手に対する支援として、総論的になりますけれども、具体的に市がやっていこうとするものについてお尋ねいたします。去年も体育協会に一任しております、委託しておりますという答弁がございました。ですから、体育協会は体育協会で、我が市の体育協会も一生懸命選手を集めたりしておりますけれども、市の行政として体育協会がやっていることをどのように支援していくか、そのことあたりについてもう一步踏み込んでいただければと思っております。要望を兼ねて、まず、部長からお尋ねしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（松本 和任君）** 出場選手の支援の件からいきますと、強化費を増額する予定にしております。その中でも、会場使用料等を増額して、練習を十分してもらえるような環境をつくることに、幾らかでも協力できればといったところでございます。

競技力の向上と言いますと、私は陸上などは詳しくないので答えになるかわかりませんが、一部種目においてこれまでは予選会で勝ったチームが上天草市代表として出場するような選考方法をとっておりましたが、昨年あたりから、選抜チームで出場する選考方法に変わってきてから、競技のレベルが上がっていると聞いております。なかなか選抜チームにおいては、選抜チームに

おいての問題等もあるかと思えますけれども、そこら辺は社会人同士、うまく臨機応変に対応していただいて、この大会に向けて頑張っていたいただければと思っております。

総合的な成績について先ほど触れられましたが、中身を見てみますと、上天草市の場合、この24種目のうちの6種目について全然出場していません。上位にいるチームはほとんどの競技に出ているので、参加点による得点がそれなりにございます。ですから、掘り起こしを十分行うことによって、地元競技者がいるならばなるべくそういう人たちを掘り起こして、不出場の種目にとにかくエントリーするという形に持って行ければ、最終的には底辺の拡大にもつながるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） どうぞ、ひとつ組織の一番中心であります体育協会と、特に、その内容分析あたりは市のほうからも力を注いでいただいて、選手強化なり、今話がありましたように不参加がないように、できるだけ努力していただきたい。もちろん、上位を狙うことも必要ですけれども、参加すれば点数加点もありますので、不参加の種目がないように御指導お願いしたいと思います。

特に、指導者の育成とか、競技者を育てることは長年の課題でありますけれども、いろいろと見ておりますと、私たちの市から卒業して高校に行く、さらには専門的な大学に行っているような競技をする若い者がたくさんいると思います。ところが、そういう人たちは、地元就職がなかったり、また先のいろんな仕事場を求めて自分にあつた職場に行きますから、なかなか地元に着きません。昨年も、できれば地元でそういう優秀な選手が帰ってきて、指導者の育成とか、自ら選手としてやってもらえれば非常にいいという話が出ておりました。

きょうの市長の答弁の中でも、新規採用の人材について、できるだけ有能な人を採用したいということでした。もちろん、体育にしましても、専門的な知識、スポーツで鍛えられた人格、あるいは教育力、人間力など素晴らしい教育を受けた方がおられますけれども、どうも試験のときは、なかなかそういう人がいない。そして、定着もしないということです。これには、試験の時期もありますけれども、なかなか情報がわからないとか、あるいはそういうものについての受験が少ないということで残念です。そのあたりについて、できるだけ受験していただきたいと思いますが、そういった周知については、普通に一般公募するというのでしょうか。採用については、もちろん、職員を採用しますということですが、昔はスポーツ特待とかがありました。今はそういうことはありませんけれども、外に出ていけばなかなか情報がなくて、個人自ら受ける人が少ないということですので、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 人事に係る問題で、私のほうからは何とも申し上げることはできませんが、そういった機会があれば、そういう優秀な人たちに、市の募集等があったときには、ぜひ、応募してみてくださいといった形の話はできると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番(窪田 進市君) 市長も思いは一緒だと思いますけれども、機会があれば、そういう人たちができるだけ地元に着すればいいと思います。市長の御意見もお伺いしておきたいと思っています。

○議長(堀江 隆臣君) 市長。

○市長(川端 祐樹君) スポーツ、文化にかかわらず優秀な人材は幅広く採用いたしたいと思っていますし、ぜひ、そういう方々に手を挙げていただきたいと思っています。

○議長(堀江 隆臣君) 窪田君。

○15番(窪田 進市君) せっかくですので、この機会に陸上競技のことについて、また一つ、二つお尋ねしたいと思っています。

この前、大矢野総合グラウンドについても提言なり、お願いをいたしました。一時公認でありましたが、昔はグラウンドコースが400メートルありましたが、ほとんどトラックの煉瓦のコースが取り外されて、今は走る場所がないんです。今、これも一つの祭典として2月から3月に女子駅伝、熊日駅伝があります。20人ぐらいの選手が管内にもおりますけれども、今は外の駐車場周辺を回って練習するという状況です。できれば、公式なグラウンドではなくても、安全に走れる場所がほしい。これは、陸上競技会の仲間なり、協会なりから、あるいはせんだって議会報告会を登立でしたときも、そのことについて一生懸命御意見がありました。野球と一緒に夕方つけてやられたり、場合によっては農免道路を走ってやりますけれども、農免道路そのものは危険が非常に高かったりします。そういったものについての検討もいたしますということで、1年、2年でクロスカントリーのコースができるというものではありませんけれども、ある程度着手されまして、1年でも、2年でも前に行っていただくことは必要ではないかと思えます。もちろん、運動公園はそこばかりではなくて、大矢野管内でもいっぱいありますので、何かそのあたりを検討してくださいという質問で終わっております。その後は、いかが検討されたかお尋ねしたいと思っています。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(松本 和任君) 前回、ジョギングコースの整備あたりはできないかというお話でございまして、私たちも大矢野の現場は見てみました。周回道路は、車道として近くの方たちの農道としても利用されております。あの道路でどうだろうかということも検討してみました。それと、グラウンドとその道路の間にございます桜の植栽地のグラウンド側のほうについて、部分的に欠けるところはございますが、少し手を入れたらできるような場所もあると思ひ、検討してみました。ですが、あそこになった場合は、桜の木がずっと植わっておりまして、樹木に対する悪影響があるという感じで、運動公園内ではどうしても今のところ下のグラウンドを利用していただくしかないという感想を持っております。

ただ、あそこを外れて、運動公園外での件につきましては、まだ今のところ検討しておりません。私たちが管理している施設内でどうにか利用を考えてもらえないだろうかということで、今、部内では話しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 財政的に大変厳しい時代を迎えておりますから、みんなが充足するような施設ということは、まず誰が考えてもできないと思いますけれども、その必要性について一つずつ検討していただいて、あるいは、そういうことに携わる方々がどういった意見を持っているのかお聞きいただきまして、用地の問題とかも一つずつ先のほうに進んでいただいて、なるべく大会のときはというように、日ごろからの環境整備を、ぜひとも、お願いしておきたいと思います。

午前中に詳しく御質問があつて、お答えをいただきましたので、来年度の大会に向かつては、それぞれ課題解消をしながら、15位という目標が立てられておりますが、それにふさわしい成績が上げられますように、お願いしたいと思います。

横道にそれますが、11月中に熊本県の駅伝大会、天草大会の中学校駅伝大会、それから1週間後には熊本県郡代表・市代表の駅伝大会、そして、その後は九州の各地区・県代表の駅伝大会といった大会が、天草市でありました。九州全部から来まして、非常にすばらしいレースが展開されたところを見ました。ああいうものを誘致したり、会場に持つことは受け皿の天草としても大変なものがあると思います。しかし、中学生や小学生あたりが、あの競い合う先輩たちの競技を身近に見れば、必ずそういったものに関心を持って、何か頑張ろうという気を持つだろうから、非常にいいと思いました。

九州大会は2年熊本県でしますということですが、熊本県では天草しかできないというわけで、コースもいいわけですが。そういった受け皿がいいと。それから、2年交代で鹿児島でも行いますが、後はほとんど受け皿の問題があつてできないそうです。大変ですけれども、いいことだと思いますし、また、約2,000名が一つの大会で宿泊されておりますので、そういったことでの経済波及効果は相当あると思います。本渡から五和にも大分ありました。熊日あたりでは、私のところにも何人かお泊りいただきます。ですから、そういうことも含めて、今後、このスポーツ振興計画の中で、できるだけ施設が充実したところは、今回、テニスが充実しておりますけれども、そういうテニスの大会については上天草が一番いいというように大いに発展してくれればいいと思います。そういう意味では、そのほかの施設も、もっともっと経済効果を上げるようにやっていただきたいと思います。

以上、スポーツに関しては質問を終わります。

次は、農業振興についてということで、特産地の育成、兼業化による荒廃地対策、それから地元農産物の消費地出店の三つを上げております。

今、国会でいろんな論戦がされております。農業問題においては、TPP問題あたりがずっと2年ぐらい前から課題となりまして、その交渉参加に対して両論あつて、今回の論戦の非常に主な課題でもあります。そのことはそれとしまして、今後は世界の農業と競争していく時代には変わりないと思います。

この問題はちょっとこちらに置きまして、私たちは、私たちの天恵の地であるこの天草の地に、

大規模農家とは比べることはできませんけれども、段々畑でも、あるいは小面積でも、兼業農家あたりをもっともっと育成する必要があるはしないかと思います。昔は、私たちの大矢野につきましては、ずっと天に上る段々畑にバレイショがあったり、グリーンピースがあったり、花はマーガレット、金魚草といろんなものがありまして、非常に活気がある段々畑でした。ところが、今はほとんど後継者が育たず、農業をする人もいなくなったということです。この前の推移報告の中にも、農業をしている人ではありませんでしたけれども、私たちのまちにはさみしいような荒れ場が多くなって、農業後継者が少なくなったという話がありました。この3点についてお尋ねしたいと思います。

今、勤めれば朝が早かったり、あるいは時間帯でしか勤められるものがなかったり、子ども持ちの方々は共稼ぎができなかったりということがいっぱいあります。私の知り合いの兼業農家ですけれども、路地なら四、五反は兼業農家の家庭でぴしゃっとできます。例えば、雨よけハウスをしますと、暖房をたいたり、油をたいたりで大変経費が高いですから、そういったものは専業農家としましても、1反ぐらいはできると思います。これにはいろんな資金や技術が要りますし、経費も要りますから、所得率で言いますと、露地の3反と雨よけ1反をつくった場合、純所得が約140万円ぐらいになります。露地あたりでは二、三十万円しかありませんけれども、ハウスでは約百三、四十万円ありますから、経費を引きましても百三、四十万円あります。先ほど私たち管内の農業所得が170万円と言われましたけれども、年金収入とか、あるいは仕事がほかになかなかない中で、この地の利を生かした特産の野菜とか、昔のようなものをもう一回掘り起こしてやれば、兼業農家であっても家計を支え、かえってそれが生き残りになるということも一つあると思います。これはいつも例会の議題になっております。

もう一つは、特産地の育成です。これを考えるとき、いつも思うのが、梅、栗植えてハワイに行こうというものです。大分県の大山町が、30年前から、段々畑で何もつくれなかったところに梅を植えて、それから栗なら山でもできるだろうということで栗を植えていくということをずっとやってきて、市民の皆さんにその夢を語る勉強会から始められたのが行く行くは成功して、今は福岡や向こうにもいろんな店を出されています。いつも市長の話にもありますように、6次産業で非常に成功された、先発の取り組みとして、このことが頭の中をよぎります。経済振興部長からもいつも答弁がっておりますが、県の予算とか、県の仕組みもその方向で、いろんな予算を受けられて市にも発信されております。これを、私たちの上天草で農業施策としてやれることにもう一步踏み出してもらえないか。あるところでは、ハウスリースあたりをリース事業で行ったところ、非常に希望者が多くて、兼業農家がふえていったというところもいっぱいあります。ですから、もう一步、県がするのしないのではなくて、上天草市における特産品をつくるために、施策的な農業振興について何か考えられないものかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 特産地の育成ということで、お尋ねでございますので、お答えいたします。

各地で行われております催事やイベントに参加する際や食品製造業、飲食店の経営者等が上天草市を訪問される際に、消費者等のニーズを探りまして、人気が高いものについて生産者に情報提供を行い、県やJAの協力のもとに、生産地化を推進していきたいと考えております。

また、このような特産品を本市のブランド品として認証し、生産体制の強化や販売促進に努めてまいりたいと思っております。今年度から、市が上天草市ブランド推進協議会に委託しまして、ブランド認証制度を開始しております。上天草市のブランドとして、皆さん方や市外のほうにも提供できるように、上天草市のブランドということで認証制度を設けているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 認証制度は、この前広報に載っておりましたし、必要だろうと思えます。ですが、認証するには、個々の生産する物にどのくらいの量があるのかとか、認定するにはいろいろあると思えます。産地がだんだん変わっております。どこも後継者がおりませんから、昔は梅の産地だったところが今はなくなって、今度は違うところが梅の産地になる、それはやっぱりその地域の取り組みです。桃があったところは桃の産地でしたけれども、今は違うところになっている。一方で、九州の中で、新しい産地がいっぱい新しくできております。それは、行政とか、そこの団体とかが一緒になってやっていて、市民もよし、それをつくってみようと言って、大山町ではありませんけれどもやっている、それが施策だと思います。個人もいろんな出費が必要でしょうけれども、技術や体制などは、いろんな技術者あたりをJAとかと提携しながらとか、あるいは、リース事業が必要であればそういう資金用途も必要であろうというのが施策だろうと思えます。そういうものを何かやって、大々的にはなくても、ある程度認証される商品であれば、それが流通に乗ることができるような生産から流通までの量産体制をつくることを願いたいと思えますが、そのことについて部長からいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員の今の質問でございますけれども、上天草市の面積として、耕作地の大体5割程度が耕作放棄地になっております。先ほども言われましたけれども、私たちが松島町役場に入りましたころについては、この国道沿線を通りますと、あの一号橋の岩谷近辺には、段々畑に金魚草とか、キンセンカとかがいっぱい咲いておりました。小菊等もありましたが、今現在は竹やぶになっております。生産量も少のうございますけれども、そういうところを解消することによって、生産量も高まってくるのではないかと思います。しかし、地域の皆さん方の御協力を得なければ、そういう広面積にはならないと思いますので、そこは地域と行政とのいろんな密着の中で、生産量をふやすことは、今後、農林水産課としても取り組んでいければと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 先ほど、オリーブについてオリーブ料理をつくるという話をしまし

た。オリーブも何名かつくっておられるということですが、オリーブは外国、特にハワイあたりでは非常に日常的に食べたり、いろんなものに出てきたりするというので、新聞等でもいろんな健康にいいということでもいつも出てきます。これも、産地にするためにはある程度そろったグループでやっていくことが必要で、そのための指導体制、生産体制が必要ではないかと思うところがございます。

そのことについてはいろんな事例がよその新しい施策としていっぱいありますので、今後、ひとつ特にお願ひしておきたいと思ひます。

それでは、最後のところですけども、市民による講座についてお尋ねしたいと思ひます。

いろんな講演会とか、あるいは、研修会あたりがいつもあります。私たちが、これはいい意見が出た、いい話があったということで、非常に知識を高める機会になったりしています。ところが、私自身もしょっちゅう行くわけではありませんけれども、その中で常々思っていることが一つあるわけです。例えば、教育フォーラムがこの前ありました。各小学校が提案されたり、上天草高校の問題も提起されて、地元の高校としてどうかということで大きな議題となりました。そして、囲碁教室の先生から、外国の囲碁の今後の方向性とか、いろんな形で先生方が立派に発表されました。こういうものは非常にいいと思ひました。

そのとき思ひましたのが、うちの近所からどういふ人たちが来ているのかと、そう思ひて見ると、学校の先生方は自分たちのプロの枠内ですから、多くの方が出席なされておりました。区長、民生委員もいろんな大会によく出席なさっておりますが、一般の参加がいつも少ないんです。小学校は小学校で行事がいっぱいありますので早々には行かれな思ひますし、現代の組織の中では非常に難しいことだと思ひました。九州オルレのときもいい話が出まして、今維和を中心としてやった研究会あたりがこの先生方の話を聞けば、外国含めてそういうすばらしい事業達成のために頑張りな思ひました。翌日は参加できませんでしたが、人に聞きますと、まだまだいろんな問題点があつていて、木が生い茂つていて道路の方向がわかりにくいとか問題はあつて思ひますし、今回は会場が向こうでしたけれども、地元の人たちもできるだけ参加してみたらどうかと思ひます。一つの事例として、教育委員会のほうのフォーラムに参加したと言ひましたけれども、いろんな関係がアロマでしょっちゅうあります。各主管においても、あるいは旧町においても老人会主催とかあつております。そこにはかなり集まられると思ひますが、あつた集まりにもっともつと参加できるようにしていただきたい。子どもに関する講演会であれば、保護者あたりがどんどん参加できるように、参加を促すようなことが必要だろつと思ひます。

その点についての見解を教育部長にお尋ねしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 先ほど申されたとおり、今年度の教育フォーラムにつきましても、パネルディスカッション、各学校からの取り組み等に大変盛んに立派な発表をしていただきました。発表者だけでも153名の方が登壇して、いろんな事例なり発表していただきましたが、何分、参加者が発表者よりも下回つというような数字でございまして、非常に残念な結果でござ

ございました。

周知方法は、広報誌等への記載等、防災無線等を通じたり、学校を通じて保護者なり、PTA、そのほかの団体等にも周知しております。しかし、何か教育フォーラムという昨年度もそうございまして、昨年度は今年度よりは幾らか多かったんですが、どうしてもタイトルからしてか人集めに一番苦慮しているところがございます。PTA等についても、動員等をお願いしなければどうしようもないのかということ、部内でも反省等検討しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういう形で、今はお互いが仕事があるものですから、なかなか参加できないということがありますけれども、ああいう機会にはできるだけいろんな方面から参加を促すような活動が必要ではないかと思われましたので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、これは私からの提案ですが、市民による学習活動という項目を上げております。例えば、今、国会でもありますように、政治、経済、教育、全ての面においてめまぐるしく発展しながら進んでおります。毎日テレビを見ておられますと、いろんな意見が各党から出されておられますが、今回は消費税の問題とか、あるいは原発の問題、TPPの問題とかいろいろ出ておられて、聞けば聞くほど日本に本当にどういうものがどういう形でというのが、私自身も実際にはわかりにくうございます。そういう経済の流れの中で、例えば、市民大学講座といいますか、名称は何ですが、政治に関することについての年間を通じた受講制度、あるいは経済問題、教育問題という形で年間を通じて勉強する講座をつくって、修了証をやるというようなやり方を、仮のやり方ですけれども行えば、市民にだんだん統一した考え方、また社会を見回す機会ができるんじゃないかと思ひます。もちろん、今は情報社会ですから、新聞を見たり、テレビを見たりしていろんな人たちが勉強されておられますので、そういうことには不自由はないかもしれません。しかし、いざ、この時代に応じていくためには、場合によってはそういった専門的な知識も踏まえながら、現実を判断することも必要ではないかと思ひます。例えば、年代別で、若い人たちには若い人たちで講座登録制をしていく。一時期は熊本が県民講座ということで年に4回同じようなことをしました。4回登録してずっと行っているいろいろと説明していただいた人は非常にこれはためになったということでした。振り返って、そのあたりも提言したいと思ひます。その件については、いかがでしょうか。私の学習活動についていかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そうですね。今いただいた意見をもとに、今後、いろんな方面でのそういった施策を考えてまいりたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 私たちは総論的にそういう希望を申し上げておられますが、その点あたりは、特に私は今後必要ではないかと思ひます。

教育長の考えをお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） ちょっと出遅れまして、申しわけございません。

講座について議員が言われたことはよくわかります。年間を通して、例えば、10時間ぐらいの講座を計画したらということだと思います。例えば、学校現場でありますと、初任者研修というのを数回行っております。教員になり始めの教員を、いろんな人権教育から、教科教育から、ずっと段階的に指導しています。それから、10年目研修として、ちょうど10年たった教員は数回にわたって研修するといった研修を組んだりしています。あるいは、公民館活動の中で、今ここに書いてありますいきいき成人大学等は、高齢者の生きがいとかそういうことについて、例えば、健康教育を題材にしたものとかをシリーズ的に扱ってやっています。

そういうものを今後計画の中に組み入れて、生涯学習の一環として取り組んでいくことは必要だと考えております。今後は、計画を立てながらさらに進んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） ありがとうございます。

同じことを、市長にもお尋ねしておきたいと思います。今、市長もこの6次産業については、この2年ぐらい前から熱意をもってずっとやっておられます。ところが、淘汰していけばこういうことかなということはあるかもしれませんが、それを達成するためには生産したりとか、6次産業というものがどういうものかということがなかなかわかりにくいわけです。そういうものも含めて、学校の事例を上げて教育長からもありましたけれども、市民の講座開設とか、そういう一貫性のある研修会を講座制とする。もちろん、老人会は老人会とか、歴史郷土会とかありますけれども、全般的な市の運営を兼ねた中での講座開設というのは、いかがでしょうか。

市長からも御意見をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 我々行政の側でいろいろと皆さんのお力添えを賜りながらさせていただいてますけれども、結局のところ、市民総参加じゃないと成果というのは出ないのではないかと感じておまして、おっしゃられたとおり、随所における人材がどれだけいるかによって、上天草市の将来というのは描かれるのではないかと感じております。6次産業においても、行政で進めておりますし、また、賛同していただける方々が少しずつふえてきていらっしゃるって、一緒に加工しようとか、あるいは販路をつくっていかうとか、新商品を開発しようとか、そういうありがたいお話もいただいております。ただ、そういう方々がこれからますますふえることによって、上天草市の総体としての活力は膨れ上がるでしょうし、そういった方々とお互い情報共有しながら、より切磋琢磨した形のあり方というのは、非常に重要ではないかと感じております。

御提言いただいたことは、上天草市における全てにわたる人材育成ということで、教育から、社会人教育から、全てをひっくるめた講座プログラムをつくってみたいかという御提言ですので、

しっかり承らせていただきまして、今後、想定しております上天草市における新総合図書館等の機能を充実させる中においても、そういったことを主眼といたしまして、インテリジェントなことを果たしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 6次産業の認証の問題も出ました。それから、もう一つは、今のさんば一るあたりの品物を見ておりますと、非常に安定して人気が高いです。魚にしても、花にしても、天草に来たらこれをぜひ買っていこうという方がいっぱいおられまして、売り上げも順調に伸びていると思います。あるいは零細漁業者であっても、あるいは農業の兼業家の人たちであっても自分の畑をきれいにして、産品を出していくとすると、経済的な面とか、あるいは、働く意欲があって非常にいいと私は思います。

そのことについて、経済振興部長にお尋ねしたいと思います。例えば、今のさんば一るで売られる量は市内の中ですけれども、例えば、消費地に出店するという試みはいかがでしょうか。九州電工が長崎ですか、オリーブを中心にしたPRをしていく、それから矢部町が有機農法ということで熊本に出品してやられています。すぐにはできないかもしれませんが、ああいうものを上天草市でも、零細の方々が育てたものを熊本とか、あるいはどこかに出店して、もう一回さんば一るのような売り上げができるようにすることで、荒地地をなくし、経済を豊かにすることについて、いかがですか。本渡あたりはしていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員の御質問は出店はということですが、現在、上天草市の物産としましては、JAも含めて上天草物産館のさんば一る、それと熊本駅のアンテナショップの天草市場というところで商品等について出店しております。

今回、天草市が横浜市に出店をしております、あまくさ宝島市場への産物の出品について、今年度、天草市から上天草市に依頼がっております。夏ごろから4業者が出品をしております、今後も引き続き、地元農林水産物の取引拡大につながるようという取り組みをしてみたいと考えております。横浜市の天草アンテナショップについては、平成23年11月にオープンしておりますので、上天草市の販売実績というのはまだ上がっておりませんが、そのような天草市とのタッグマッチとか、いろんな近隣の隣接しております市とのコラボレーションも含めまして、上天草市が生きた品物の販売とかができればということで、今後、活動してみたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） ありがとうございます。

今回、スポーツの向上に向けて、それと色々な兼業農家、農家経済の活性化に向けて、そして学習活動ということでお願いいたしましたが、いずれにしても、きょうあしたすぐにできるというものではありません。これは、長年かけてそういう課題を解決して行って、一つずつで

も先へ進むということでなければならぬと思います。今後ともより一層そういうことにつきましての御指導なり、あるいは計画をお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

---

再開 午後 2時37分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 3番、会派絆、田中辰夫です。

本会は、声の調子が悪くて、非常にお聞き苦しい点があるかと思いますが、ゆっくり話したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

今回は本年最後の議会ということで、天草と言いますか、松島～八代の航路の件と、今の時期に発生しますインフルエンザ等の予防接種等につきましてお聞きしたいと思っております。よろしく願います。

まず最初に、通告書のとおり、松島～八代航路のことについてお聞きいたします。

先般10月29日に、この航路についての存続の要望ということで、署名を2,465人分提出いたしました。総務企画部長に受け取っていただきました。その後、係のほうから連絡があるかと思っておりましたけれども、本日まで何の説明もなく至っております。新聞等に取り上げていただきまして、皆さんに周知していただいたかと思うんですが、まずもって、連絡がなかったのはなぜなのかということをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

10月30日に、今申されたように、航路存続の支援要望等について、天草～八代航路を考える会ということで要望書が出されております。その中で、要望書の内容と署名を集められたときの理由に相当乖離があるということで、正式に受領することがどうかというところで、今考えているところがございます。その旨、まだ返答していないというところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それならばそれで、お伝えいただければよかつたのではないかと思いますが、何もないので、どうなっているんだろうかと思っておりました。署名をされた方々は、この航路の必要性を非常に願っているわけです。これは何人の方も言っていらっしゃいますが、龍ヶ岳、姫戸の航路もなくなりまして、湯島はありますけれども、航路と名のつくものは八代方面に向けてはこの航路しかないわけです。そういう中で、この航路に思いを寄せる気持ちが非常にあるわけです。私も3町回りましたときに、松島の人からはもちろんありますけれども、

姫戸、龍ヶ岳の人の声が大きいです。それは、やっぱりなくなっているからだと思います。航路がなくなったことによって、松島のほうまでいろんなものを運ばなければいけないわけです。安い値段の上に燃料代、その他のことを考えますと不便なんです。しかしながら、世の中の情勢の中で、仕方ない、どうしても運航できないということでやめられまして、結局、この松島の航路しか今のところ残っていない状態です。その中で、毎日、野菜とか、いろんな物を運んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう方々にとりましては、本当に大切な航路なんです。また、学生、その他医療関係、全ての方、特に、松島、姫戸、龍ヶ岳方面の方々にとりましては、この航路は長年おつき合いをしている八代とのいろんな面で大事な航路なんです。行くときは手ぶらで、帰るときは船が傾いて転びはしないかというくらい皆さん買い物したといった自分の小さいときの状況を覚えております。

そういう中で、この航路の大切さ、必要性を思って、どうにかしないといけないですよといういろんな人の声もたくさんありました。なくなってから動き出してもなかなか復活は厳しいです。現に、龍ヶ岳、姫戸がそうです。だから、今、航路がまだ存続できている間に、何らかの援助、助成ができないものかということをお客様方に訴えている次第です。

まずもって、これは企画政策課の皆さん方にどうしたらいいかと相談に行きました。そうしたら、早く署名を集めて持ってきてくださいと言われてました。それがないと、一個人とか、議員が言っただけでは話になりません、だから一刻も早く署名運動をされて持ってきてくださいということでした。それで、お盆前ぐらい、7月後半ごろからどうにか署名運動を立ち上げまして、それから始まったものです。それからずっと頑張って、企画政策課の人も早目に持ってきてくれということでしたので、盆前に集まっただけでも持っていこうということでもやっておりましたところ、ちょっと待ってくださいという声がかかりまして、それからずっと延ばしになっておりました。それで、この前から言われていた件はどうなっているんですかと言いましたところ、もうちょっと待ってくださいと言われてましたので、私ももう待ちきれません、何せ二千何百人の署名をいただいておりますのでこの声を私が預かっておくわけにはいきませんということで、10月30日だったかと思えますけれども、持って行ったわけでございます。

八代・天草架橋のほうも皆さん一緒に頑張ってくださいしておりますし、行政のほうも期成会をつくっていただいて頑張ってくださいしておりますけれども、この八代航路がなくなったらどうなるんだろうかと思うと、本当に悲しい何とも言えない気持ちになるわけです。かといって、自分が支えきれるかということ、自分の力ではとても支えきる余裕はありません。だから、署名運動でもして、少しでも助けていただければということで、頑張った次第であります。

この航路につきまして、執行部の皆さん方のお考え方というのを、簡単でよろしいですけれども、よかったらお伝えください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 執行部の回答をいたします前に、上天草市議会基本条例第7条第2項にあります、今回の会議の論点等を明確にするために、我々が持ち得ている現状の情報と鑑

みまして、その前に幾つか質問をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） お願いします。

○市長（川端 祐樹君） まず、今回の問題について、田中議員は航路の存続という言葉を使われておりますが、存続ということは、その対極には廃止ということがあると思います。その廃止を想定されて存続の議論をされております。現在のところ、上天草市において天草～八代航路を廃止する等の情報は当該業者から一切ございません。我々としては今のところ情報は全くないということでございます。また、さらに、この航路は一企業でございますけれども、当該企業からこの航路維持にかかわる具体的な要望、あるいは、具体的な投げかけというのは、今のところ一切ございません。つまり、我々にとって、この航路が廃止されるかどうかという判断材料は、今のところ全くないということでございます。

そういった中で、10月30日付の要望書が上天草市に対して提出されております。この文面を見ますと、経営努力にもかかわらず、経営も危ぶまれている状態とございます。つまり、我々としては、公にされていない企業経営の内容について、この場で公にしているものかどうか。そのことによりまして、企業イメージを損ねまして、また当該企業に対する金融機関等からの交渉等に不利益を被る可能性もございます。そういったことを、この場で公にしているということで議員は進められるということで、我々はまず認識させていただきたいと思います。

それを鑑みまして、幾つか御質問させていただきたいと思いますので、一問一答でお答えいただければありがたいと思います。

まず、第一、この航路はいつ廃止するのか、そういった情報がありましたら、お聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） いつ廃止するというのは、自分はわかっておりませんが、そういう船の売買等の話の噂は聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 噂というのは、いつごろでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 最近であります。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） それでは、最近ということで、近年、廃止があり得るという認識に立つべきということですね。

もう1点、経営状態が悪いということで、要望書に上げておられますけれども、その経営状態が悪いというのは、具体的に経常赤字に陥る、あるいは、債務超過に陥る、そういった経営の危機的な状況が生まれるということで、議員は情報を出されたということでございますか。それは、当該企業からの情報ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 当事者の会社からでありまして、私がおその会社の社長から聞いたところによりますと、全ての内容は企画政策課の岡本さんという方に流してあります、全ての情報を見せて、こういう状況でありますということをお伝えしてありますからということでありました。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。いいですか。

○市長（川端 祐樹君） わかりました。

それでは、第3点目の質問をさせていただきたいと思ひます。

今回、市民に対しまして要望書を出されました。その内容は、要するに、八代航路の存続であります。この存続をするしないというのは、まず第一に、行政の問題ではなくて、これは当該企業の民間活動の問題でございます。つまり、今回の存続要望活動について、その出先は、まず第一は我々ではなくて、当該企業だと思っております。

そういった意味で、当該企業に対しまして、この存続要望を出されたのかどうか一つ。それと、その後の経緯を我々にお聞かせさせていただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 要望書という形では出しておりません。しかしながら、社長とは、縁あっておつき合ひをしておりますので、いろいろな場面でお話を聞かせてはいただいております。その中で、要望書を出すことがまず一歩ですよということを、今の企画政策課長から教えていただきました。まず、要望書を出してからがスタートラインですよという話を聞かせていただきましたので、要望書を提出した次第でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） つまり、この中で一番大事なのは当該事業者でありまして、我々と事業者の間での話というのが、まず第一だと思っております。ところが、その企業が抜けているということは、この場で幾ら議論したとしても、その中身というのは、たればの仮定の話になりますものですから、我々としてはこの場では非常に議論しにくいということを、まずお伝えしたいと思っております。

そして、4点目、今回、要望書をいただいておりますけれども、この内容について、先ほど総務企画部長から申し上げましたが、市民に対する要望書はこちらでございます。この内容と、我々に出していただいた要望というのはこちらでございますけれども、内容の文面がちょっと違うんです。どういうことかと言いますと、市民に対しては助成金の話は全く出ていないんですが、田中議員から我々にいただいた要望書については、助成金の話がありきということになっております。これらは、要望書のあり方として、我々としては形式上非常に不備があるであろうという考えでございますので、今回、要望書については保留させていただいております。

そういったことを考えまして、我々として、行政側として回答でき得るもののみを回答させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） はい。

では、最初の田中辰夫議員の質問は、この航路についての位置づけ、重要度合いだったですか。それについて答弁をお願いします。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この八代～天草航路の市としての位置づけということでございます。

天草～八代航路については、企業名を言ってもいいんですが、松島フェリー株式会社等の運休によりまして、天草フェリーライン有限会社が1日5往復されているところがございます。御質問の当該航路の市側の位置づけについては、自動車並びにJR、バス等の公共交通機関等を利用した宇土半島から本市までの主要なアクセスルートに次まして、当該航路は八代市と本市を結ぶ海上交通ルートであるものと認識しております。

また、当該航路の度合いについては、近年は道路整備網の整備が進み、市民等の交通手段に変化が生じており、年々、同航路の利用客が減少している状況であります。このことを鑑みると、以前と比べて、市民等のニーズは低下しており、同航路の重要性は以前よりは低くなっているものと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 市長が、最初に質問されましたけれども、私も今の企画政策課長に全てお話しています。私を介してではなくて、本人と直接お話をしてくださいということは、課長には何回も申し出ております。課長も来られたばかりで、内容はなかなかわかりづらいところもあると思いますけれども、しかしながら、しがらみがない人間同士で話し合ったほうがいいんじゃないですかということで、こちらから出向いてもいいですよ、お話の機会を設けてくださいということは課長には何回も言っております。私が仲介というのもおかしいと自分でも思っていますので、当事者とまず話し合ってくださいと申し上げてきました。それで、内容につきましては、その部下でいらっしゃる方が、全て見せていますということで社長から聞いておりましたので、私はわかっていらっしゃるものだと思っております。

そういうことで、次の問題に行きます。

地方バスの運行と特別補助金等が、毎年度当初予算に入っておりますけれども、平成24年度はまだわかりませんので、平成23年度についてその金額を教えてくださいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 地方バス運行等特別補助金など、その他の運行補助金の平成23年度の年間金額についてお答えいたします。

御質問の公共交通に係る運行補助金等については、平成23年度、乗合タクシー運行費補助金が、実績でございますが417万4,220円、地方バス運行等特別対策補助金が8,816万7,000円、上天草観光循環バス運行委託料が877万1,309円、湯島航路助成金が220万5,000円、合わせまして1億

111万2,000円となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 1億円というこれだけのお金が陸上関係には動いているわけでございます。湯島のほうには220万円ほどということでございまして、自分が企画政策課や総務課長とかにお話に行くと、すぐに一企業と言われます。確かに一企業で間違いございません。しかしながら、九州産交だって一企業です。そういう中で、公共性があるか。確かに、九州産交等のバスも公共性はあります。しかしながら、この八代航路におきましても、十分な公共性はあります。先ほど申しましたとおり、物流、通勤通学、または病院等、または天草から八代にも大分結婚されて行っているらしいので、そういう関係の親戚つき合い等の人間関係等で非常に大切な足になっていると私は思いますし、公共性はあると思います。

また、先ほど部長が申されましたとおり、確かに、減少はしていると思います。これは間違いありません。よかったら、こういう話も出ないわけで、減っているのは間違いのない現実だと思えます。そういう中で、この航路は、今の社長から言いますと曾祖父ぐらいの時代から回されておられて、長年されていて、非常に愛着がある航路であります。その方が危ないと言うわけですから、それなりの経営状態ではないかと思えます。おまけには家族で運航されておられます。そういう中で、小遣い程度のお金で頑張ろう、頑張ろうと思いつつ、ここまで頑張ってきたというお話も聞いておられます。そういう中で、一企業を助けるということではどうなのかかわかりませんが、この航路は公共性があって、市長もいつも天草の観光に力を入れると言っておられて、これはいいことだと思いますが、この観光という面で見ても、非常にこの航路は寄与しているのではないかと思います。

この天草五橋を見ても、皆さん御存じのとおりですが、私も県のほうに再びお聞きいたしました。一号橋は、確かに大矢野バイパスが平成29年度にでき上がる予定であります。それに、前回の副市長のお答えでは、185億円程度かかるというお話でありました。今、三号橋と四号橋が補強工事をされておられます。その件もありまして、県のほうにお伺いいたしました。そうしたら、二号橋から五号橋は、全然計画すらないそうです。要するに、大矢野バイパスから二号橋までは、今は調査区間に入っています。しかしながら、二号橋から五号橋までは計画すらないんです。補強したからといって、何年もつんですか。どれくらいもつんですか。私は、日ごろから防災等についてもこの議会で何回も言ってきました。物流、いろんなものを運ぶこともフェリーの仕事でしょう。しかしながら、あくまでも何回も言いますけれども、この天草は島なんです。橋でつながれている島なんです。そういう中で、もしも何かあったら、島なんです。フェリーなんて今は日本国中探してもなかなかないんです。新船をつくるには、半年、1年かかります。そういう状況の中で、本当にあしたからの天草を考えたときに怖いんです。現に、二、三日前に起こりましたトンネルの板の落下事故、絶対上にあるものは落ちるんです。落ちる可能性が高いんです。35年ほどたって落ちました。それは利用はいろいろあるでしょう。しかしながら、つくった品物はいつかは壊れるんです。それに向けての対策は、三号橋、四号橋で行われていると思えます

が、これが果たしていつまでもつものか、これは私にもわかりません。おそらく皆さんも何年と  
いうことを答えることはできないでしょう。自然の力というのはわかりませんから。

そういう中で、単純にお客さんが減って余り価値がなくなったのではないかという考え方のも  
とでこのままいきますと、環境的には厳しい状況のようでございますので、おやめになるかどう  
なるかわかりませんが、この航路はどっちみち余りいい方向にはいかないのではないかと思いま  
す。自分たちは確かに助成のお願いをしております。足りない分を全部助成していただいたら、  
それはありがたい話です。しかし、この状況の中で、それはまず無理でしょう。軽乗用車が今  
2,000円です。500円補助できないものか。また、人が一人800円です。300円補助できないものか。  
何らかの形で手助けをしていただけたら、ひょっとしたら頑張ってもらえるかもしれません。  
そういうことを願って、自分たちは活動したつもりであります。そこが、市長との見解の違いと  
言えばそれまでですけれども、自分たちはそういう願いを込めてやったつもりであります。

それで、3番目の質問でございますが、上天草市の全体的な考え方といたしまして、宇土半島、  
熊本方面を重視していかれる考えなのかを、よかったらお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の観光や物流拠点としての位置づけは、宇土半島、  
熊本方面を目指しているのかということでございます。

松島～八代航路に関しましては、観光面や物流面での効果について検証を行っておりませんけ  
れども、以前は学生の通学路、会社等の通勤航路でございまして、現在は利用者の多くが観光や  
商用であると推察しております。近年、国民生活の多様化によりまして、国道や鉄道など陸上交  
通網が整備されたことから、自動車の交通量が増加しまして、天草地域の国道では、特に休日は  
渋滞が常態化しております。この渋滞を避けるために、八代航路を利用する観光客もおられるこ  
とは、私も見ております。しかしながら、観光や商用のルートとしましては、国道57号線を利用  
した熊本市方面の交通が多く、今後もこの傾向は変わらないものと考えております。現在、九  
州の横軸の整備が進められていることから、今後、八代方面との観光や経済の交流が活発化する  
ことを、私たちは期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 確かに、今の流れでいきますと、そうでしょう。しかしながら、橋、  
道路一本の道でございます。この前の土曜、日曜のプロレスがあった日だと思っておりますが、私た  
ちが住んでいる阿村のトンネルを通り過ぎたところまで渋滞しておりました。あのときは天草  
マラソン等もあったと思っております。そういう一本の道しかない状況です。おかげで、その日はフ  
ェリーも乗せきれないぐらいのお客さんがあったそうです。そういうことがずっと続いたら、  
フェリーもそんなことにはならないんでしょうけれども。そういう一本の道しかない、これに  
頼らざるを得ない今の天草の状況です。

こういう状況の中で、前も言ったと思っておりますが、かわりの橋がここ二、三年でできるのであれ

ば、私もここまで言う必要はありません。八代～天草架橋のほうも一生懸命やっておりますが、こちらのほうも実を結ぶ状況にはまだほど遠いような気がします。ここ数年の間、何も起こらなければ幸いですが、そういうことを思うと、確かに、物流とか、観光は五橋でいいかもしれませんが、何せこの一本しかないんです。これは本当に大変なんです。私も船に乗っておりましたけれども、私たちの船とは全然違うんです。私たちは物を運んでおりましたけれども、人間や車とかを運ぶわけですから、気遣いも全然違うんです。物だったら多少壊れても痛いとも言いませんけれども、人間だったらいろんな苦情が来ます。気遣いも相当なものです。そういう中で、航路というのは、シークルーズがありますけれども、あれは三角から本渡まで行っておりますけれども、もうそれは人しか積みません。車を運ぶことができません。車と人を運ぶフェリーとしては、この航路しかありません。そういう中で、この航路の必要性というのは、私が言わなくても皆さんわかっている中で、答弁はそういう形でしか答えられないところがあると思いますけれども、もう少しこの航路の必要性を執行部の皆さん方にも、議員の皆さん方にも、市民の皆さん方にも再度認識していただいて、考えていただきたい。私は本当にそう思います。

最後になりますが、自分はさっきの市長の質問でそういう噂を聞きましたということで言いました。本当に廃止になったときは怖いです。廃止になったらどこもできないと言われるかもしれませんけれども、もしも廃止となった場合の対応があれば、お答えいただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市長のほうで、議会基本条例第7条を初めて使って議員の意見の確認をされたところで、仮定の話前提として答弁はできないということを申し上げましたので、私としてもそれ以上のことは申し上げられないというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） わかりました。

廃止になったら、自分も力がなかったということで反省します。しかしながら、反省ぐらいではとまりません。この航路につきましては、自分も本当に長い間お世話になってきましたし、思いはあるつもりであります。

これ以上問うても、なかなか答えは返ってこないと思いますので、この程度でこの問題は終わりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 傍聴人の方に申し上げます。この本会議では、傍聴人の方からの御発言はできません。これは、この議会の規則でございます。そこを御理解の上、傍聴をお願いしたいと思います。お願いします。

田中辰夫君、どうぞ。

○3番（田中 辰夫君） この件につきましては、また宮下議員が質問される予定になっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、2番目の予防接種等の助成についてということですが、

なぜ、これを取り上げたかと言いますと、子どものインフルエンザの予防接種が多分去年は手

出し分が1,000円だったと思います。それが、今年は2,600円になっています。何でこんなに高くなったのか。おまけに2回打たなければいけないという話を聞きましたので、ちょっと調べてみましょうかということで、取り上げてみました。

そういうことで、今年のインフルエンザの予防接種について、金額及び回数、区割り等についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） インフルエンザの予防接種の金額等について、説明させていただきます。

市では、今、13歳未満の方と65歳以上の方に対して接種費用の助成を行っております。65歳以上の方、またそれに準ずる60歳以上の方に対しては1回当たり2,000円の助成であります。それから、13歳未満につきましては、1回当たり1,000円で、2回まで助成がありますので、2回接種すれば2,000円という形になります。助成対象者の方の接種料金は、市内委託医療機関においては1回当たり3,600円で一律ということです。

なぜ、今度統一という形に持っていったかということですがけれども、従来からの季節性のインフルエンザの予防接種料金につきましては、任意接種ということで、医療機関により違いがありました。平成23年度から熊本県医師会が、65歳以上の方について熊本県内の医療機関で接種が可能となるインフルエンザの予防接種広域化事業を開始しております。この事業は県内どこの医療機関でも接種が受けられるという利便性がありまして、この事業は接種料金を統一されているため、市内の接種料金の統一を図ることが必須条件でありましたので、今回、3,600円という形で統一しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 内容はわかります。しかしながら、自分は思うんですが、上天草市で年間200人しか子どもは生まれません。亡くなられる方が400人。全体的に見た場合に、毎年500人程度の方が上天草市の人口から減っている計算になります。子どもが200人しかいない中で、この予防接種につきましては、強制力がございません。家庭内のどうしても苦しかったりする場合は、受けたくても受けられない環境にあります。そういう中で、助成が1回1,000円ですので、手出しは1回2,600円です。お年寄りには1,600円です。お年寄りと比べるのもどうかと思いますが、今からこの上天草市を担っていく子どもたちが2,600円。阿村あたりで考えた場合、子どもさんが3人います。3人いたら幾らですか。2,600円の2回、5,200円の3人です。1万6,000円とか、7,000円とかかかります。そういう環境の中で、本当に高く受けきれないという人も聞きました。でも、それは受けないとだめですよ、受けなくて、もし、子どもがひどくなったら大変じゃないですか、あなたは受けなくても子どもには受けさせないとだめですよと言いました。確かに、部長が言われたことはわかります。統一化しました、そういう面はわかりますけれども、今からの子どもたちにお金をかけないでどうするんですか。この子どもたちが私たちに救っていくんです。インフルエンザとか、いろんな予防接種ありますが、

こういうものに満遍なく助成をしてやらなければいけない。

しかしながら、これをする事によって、ほかのところを削らなければいけないという場合も出てくると思います。それは考えるべきです。全てを良くできるなら、何も言うことはございません。しかしながら、一方を良くすれば、一方を削らなければいけないという環境は生まれてくると思います。この上天草市が豊かであれば、そういう問題はないですけれども、財政的に厳しいということは皆さんも御存じのとおりですので、そういうところについては、市民の選択性もあっていいのではないかと思います。

この少ない子どもたちを、今の私たちが守らなくて誰が守るんですか。私は毎朝、交通安全に立っております。はっきり言って、子どもは少ないです。10名程の小学生が通るだけです。それに中学生が四、五名。この子どもたちが、もしも、交通事故に遭って亡くなったらと考えたら、いても立ってもおられず、自分も交通巡視員という役目を持っておりますので、それなら自分が立てるときだけでも立とうじゃないかということで、ずっと立っております。それがよかったのかどうか分かりませんが、今のところ事故等もありません。一番うれしいのは、おじちゃん、おはようと言ってくれることです。下を向いて一言も話をしなかった子どもが、おじちゃん、おはよう、きょうは声がおかしいねと言ってくれます。本当にありがたいです。子どもの笑顔や挨拶を見ますと、本当に、ああ、よかったなとつくづく思うんです。インフルエンザとは先生に言われませんでしたし、熱はありませんけれども、自分もちょっと喉がおかしいのは風邪かなと思っております。そういう中で、こういう要望に関しては、もう少しお金をかけてほしい、平等に皆さんが受けられる環境にできないものかと思えます。

部長の言われることは、十分理解できます。部長にお会いしたときにいろいろ話をさせていただきましたが、次に、そのときに言われたことである今後の国の予防接種等の計画についてよろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今後の国の予防接種の方向、計画についてです。

今、本市では、定期予防接種といたしまして、三種混合（百日咳、破傷風、ジフテリア）、それから二種混合（ジフテリア、破傷風）、それと四種混合、それから不活化ポリオワクチン、麻疹・風疹、日本脳炎、BCGなど7種類の予防接種を実施しております。平成22年度からは、子宮頸がんワクチン等接種緊急事業ということで、3ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン）を実施しております。

平成25年度以降につきましては、国の予防接種法の改正に伴いまして、3ワクチン、子宮頸がん等が定期予防接種のほうに加わってくるだろうと、現在、推測しております。それから、さらに、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎についても、今のところ平成25年度あたりから実施という検討がされていると聞いております。ですので、国のほうの定期予防接種は、今後、大きく変わってくるかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) 予防接種も、いろいろと時代の変化とともに変わってきております。予防接種の助成をふやしていくのか、または、子ども医療助成金等のほうはどうするのかという問題もあります。先ほど私が申しましたけれども、両方ちゃんとできたら、それが一番いいんでしょうけれども、なかなか財政上厳しいところもあると思います。

今後の計画とか、方向性がありましたら、よろしくをお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(静谷 正幸君) 予防接種につきましては、病気の予防のため、市民が健康に生活できるため、生活の質を高めるためにも大変重要なものだと考えております。

予防接種に関しましては、現在、国が定期接種として定めているもの、また、現在の費用助成については今後も継続していきたいと考えておりますし、今後、国のほうで定期化された予防接種についても、随時検討を進めていきたいと考えております。

それから、子ども医療費の助成についてもということでした。私たちは、予防接種も含めながら、健康福祉部の中の子育ての中で一緒に検討していきたいと考えております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) 子どものことについてお伺いした件で、ここには書いておりませんが、上天草総合病院の事務部長が来ていらっしゃいますので、お尋ねします。

聞くとところによりますと、小児科の先生が今月いっぱい辞められるというお話をお聞きしまして、これは困ったものだと思っております。病院というところは、小児科と整形外科等がしっかりしていたら、患者さんは安定されるということもお聞きします。そんな中、小児科の先生が辞められるということで、自分も非常に危惧しております。

そういう中で、今の状況を教えていただける範囲内でいいですから、教えていただけませんか。

○議長(堀江 隆臣君) 上天草総合病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長(松本 精史君) 今の御発言のとおり、12月をもちまして、小児科の常勤医師が1名退職いたします。非常勤の医師がもう1名おりまして、そちらのほうで昼間の外来、それと土曜、日曜の急患は対応するというところでございます。ただ、1名になりますし、非常勤ということですので、入院の診療ができないということについて、今、病院に張り紙をして周知を徹底しているところでございます。

それとあわせまして、病院事業管理者と私とで、病院事業管理者のほうは大学医局等とよその大学に医師の招へいのお願いで動いておりまして、私のほうは人材紹介会社等に連絡しまして、11月半ばごろにお一人見学までこぎつけました。ただ、残念ながらうちに来ていただく条件が整わなかったということで、お断りされたという状況でございます。また、病院事業管理者も心当たりの小児科医に連絡をとりまして、どうにか採用にこぎつけていきたいと思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中辰夫君。

**○3番（田中 辰夫君）** ありがとうございます。

数少ない子どもたちを私たちが守っていかなければいけないという認識で私はおりますし、皆さんも多分そうだろうと思っております。なるべく病気をしないのがいいんですが、小さいときは病気にもかかりやすいですし、御両親にとられましては御心配なことも多いと思います。そういう中で、インフルエンザ等の予防接種につきましては、もう一度、誰でも受けられるような金額等に変えられるものなら変えていただいて、子どもさんが満遍なく平等に受けられるような施策を、できたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、3番、田中辰夫、一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、7日午前10時から行ひます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時26分